

1 巨理町の現状と町を取り巻く社会経済状況

1-1 広域的条件の整理

(1) 社会的潮流

社会経済活動の方向が拡大成長から持続的成長へと転換し、人口減少・高齢化が急激に進展していくなか、地方の財政状況も厳しさを増し、まちづくりへの投資余力も減少している。また、自動車社会の進展により住宅や商業施設等の立地が郊外に拡散しており、このまま進むと、高齢者をはじめ町民の暮らしの利便性・機能が著しく低下してしまうおそれもある。

さらに、地球環境問題の深刻化、都市間競争の激化、国民の価値観の多様化、IT・環境・金融等の分野での技術革新、ライフスタイルの多様化や社会経済活動のグローバル化等、町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた巨理町では、被災者の生活再建と町の再生・発展を図り、町民が安全で安心して暮らし、働くことのできるまちづくりを進めることが求められている。

このようななか、巨理町を取り巻く社会的潮流を以下のように整理した。

① 人口減少・超高齢化の進展

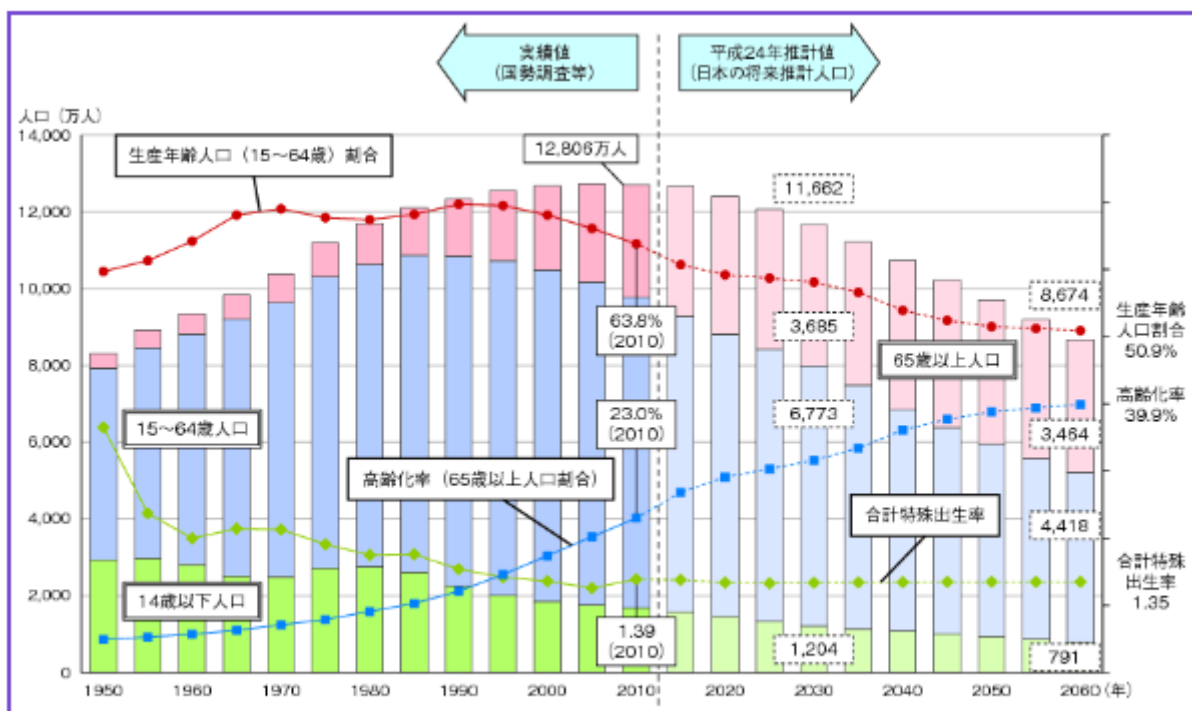
我が国の人口はすでに減少局面に入っており、2020年代後半には全ての都道府県で人口が減少すると予測されている。さらに、65歳以上の高齢者の割合は2010年の23.0%から、50年後の2060年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上になるなど、全国的にも高齢化が急速に進展すると見込まれている。

巨理町の人口（住民基本台帳人口）は2006年をピークに減少に転じ、東日本大震災を経て減少傾向は強まっている。また、65歳以上の高齢者の割合は平成22年現在で23.4%と全国平均（23.0%）とほぼ同じ水準となっているが、人口減少、高齢化は、地方都市でより深刻な事態となっており、巨理町も例外ではない。

高齢者が心豊かに安心して過ごせる持続可能な仕組みづくり、子どもや若者が誇りを持って住み・働けるようなまちの文化や雇用の場の創造が必要といえる。

また、政府は、このままでは50年後（2060年代）に約8,600万人まで減少する見通しの人口を「1億人程度に維持する」との国家目標を設け、人口減少に歯止めをかけることを検討している。出産・子育て支援への集中的な対策、出産・育児と仕事を両立させ、働く高齢者を後押しする政策、産業の若返りを進めるための大胆な規制改革などを進め、2020年頃を節目に経済社会システムを大きく変え、今後5年程度で集中的に具体策を検討・実施する方針である。

■日本の総人口の推移と将来予測（総務省資料）



(出典)総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計): 出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

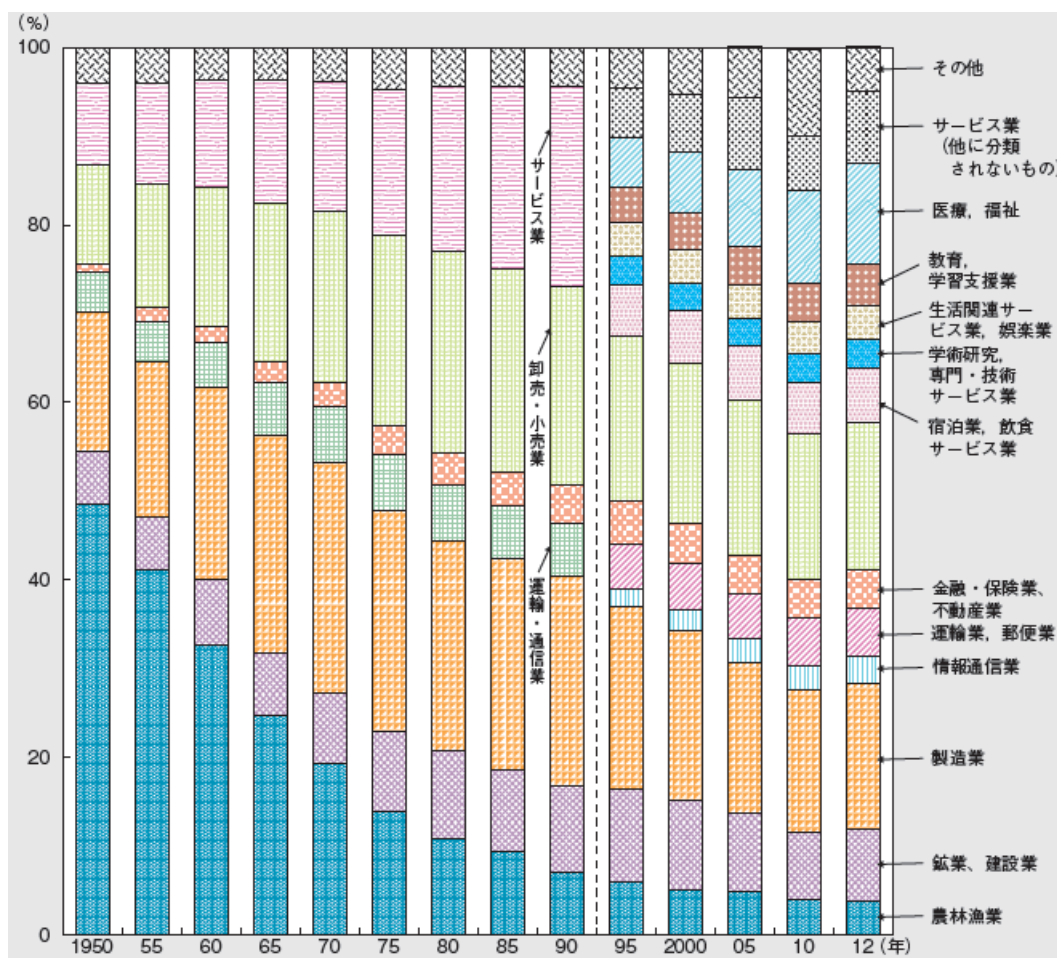
② 産業構造の変化

産業構造の変化を歴史的にみると、1960年代の高度成長をもたらした農業から製造業への産業構造の変化があり、生産性上昇率の高い部門への労働や資本といった生産要素の移動は、我が国全体の生産性を高め高度成長を可能にした。その後、1970年代以降はサービス化が進行し、第3次産業のウエイトが高まったが、サービス化の進行は、生産性上昇率を高めにくい部門に産業の比重が移ることを意味し、産業全体でみると技術革新のスピードを遅らせ、経済成長を鈍化させる恐れがあるといわれている。ただし、最近のサービス化はIT分野の比重が増しており、それが産業全体の生産性を高めるものと期待されている。

また、近年就業者数が増えたのは老人福祉・介護事業などの「社会保険・社会福祉・介護事業」や「医療業」、「情報サービス業」であり、農業や水産業における6次産業化など、経営の多角化の動きも活発化している。

働きがいのある職場を創り上げていくことは、一人ひとりの職業生活の充実にとって重要であるとともに、人口減少に転じた地域社会において、企業や社会全体の活性化を図るためにも不可欠な要素である。社会のニーズを的確に捉えつつ、時代にマッチした産業活動を支援していくことが求められているといえる。

■産業別就業者構成割合の推移（厚生労働省資料）



(資料出所) 総務省統計局「国勢調査(1950～2010年)」、「労働力調査(2012年)」をもとに
厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

③ 都市からみた“農”のニーズの高まり

これまで、都市の人口増加や就業構造の変化から都市近郊で農地転用が進み、一方で、後継者不足等から中山間地域で耕作放棄地が増えてきた。しかし、食料自給率の向上や食の安全性の確保といった観点から、農業の重要性が再認識されているほか、農地について、都市住民は、農業体験の場や緑地としての機能を積極的に評価するなど、身近な自然を求めるニーズが顕在化している。

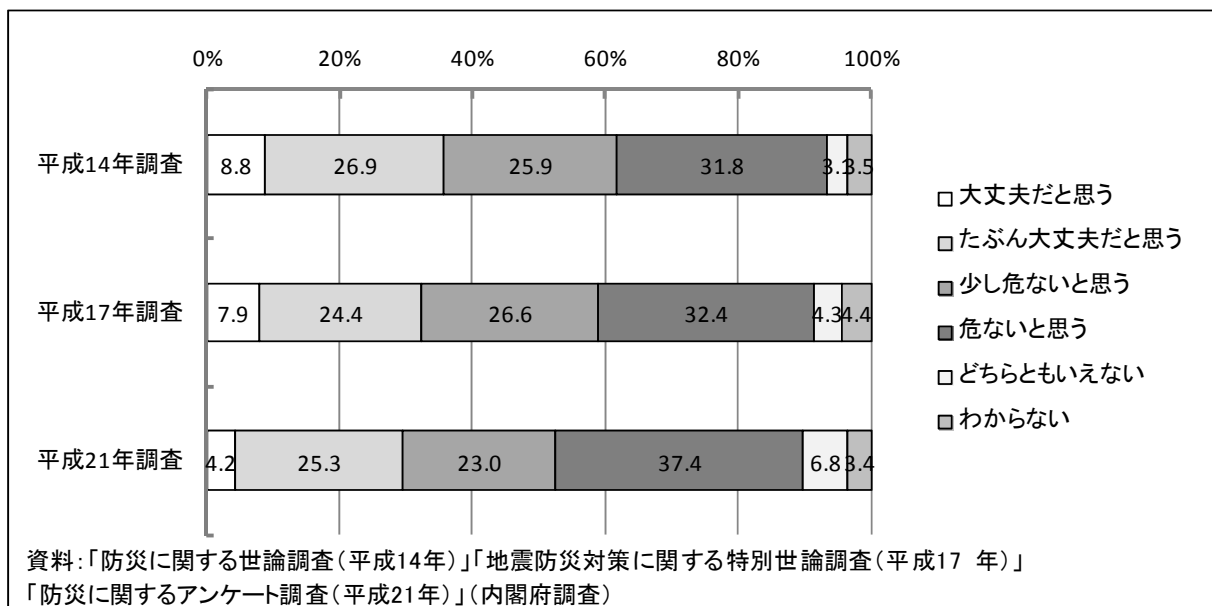
人口が減少しているにもかかわらず、都市近郊を中心に、依然として宅地等への農地転用は多く、資材置き場や駐車場等が雑然と拡がっている例も多くみられる。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に日本が参加した場合、巨理町の農業についてもグローバル化が加速されることは避けられず、“農”の位置づけと保全・活用の方策について、総合的に検討することが求められているといえる。

④ 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は未曾有の被害を与え、これを契機として、住民の最も基礎的なニーズである安全・安心に対する関心が高まるとともに、自分たちで災害から生命や財産を守ることの重要性が再確認され、地域コミュニティのあり方が問われている。また、近年では、ゲリラ豪雨、竜巻といった自然災害に加え、食品の産地偽装や振り込め詐欺といった犯罪の増加など、生活における不安感も高まっている。

今後も我が国においては大規模な地震の発生が予測されており、震災リスクへの備えが必要となっている。東日本大震災からの復旧・復興を進めるとともに、台風や豪雨等による土砂災害、水害等への対応、地産地消の推進や防犯意識の向上など、将来に渡って、すべての人が安全に安心して暮らすことのできる巨理町の構築が求められている。

■防災に対する意識



⑤ 地球環境問題の深刻化

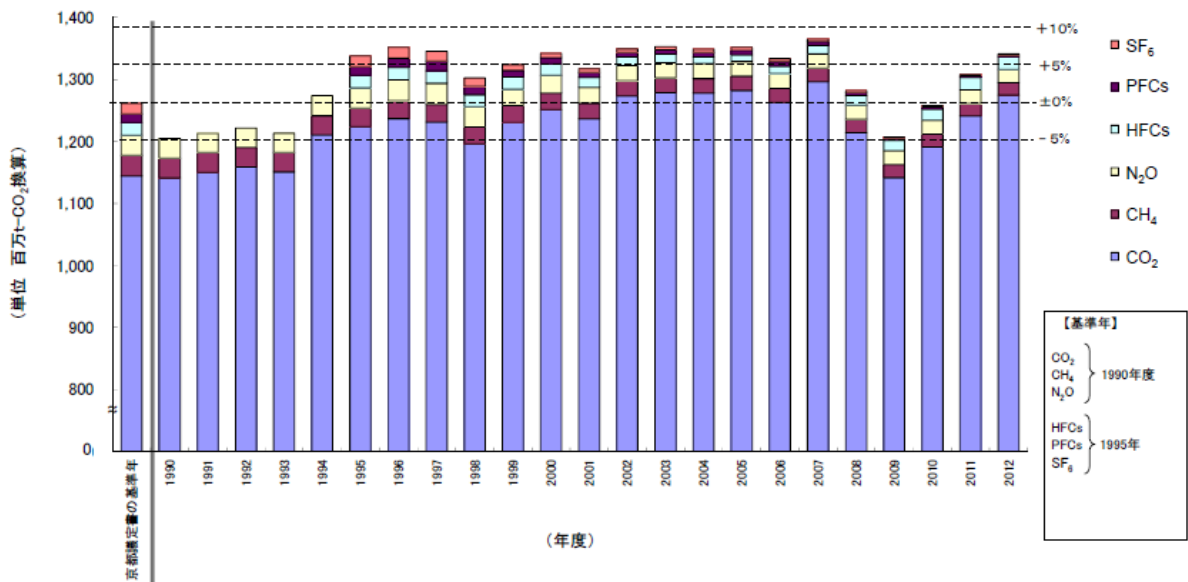
2012年度における我が国の温室効果ガス排出量は基準年（1990年）と比較して6.3%上回っているが、仮に森林吸収量の目標を達成し、京都メカニズムクレジット¹を加味すると、2008～2012年度の平均で基準年比▲8.2%となり、京都議定書の目標（基準年比▲6%）を達成する見込みとされている。

しかし、地球温暖化の進行は、人類の生存基盤に係わる重要な問題となっており、砂漠化の進行や氷床・氷河の減少などの直接的な影響のほか、食料の生産、海岸の浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響を及ぼすものと予想されており、今後も、地球温暖化対策の必要性はますます高まってくると考えられる。

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2014年4月13日に温暖化ガスの排出削減に関する報告書を公表した。地球の気温上昇を産業革命前から2度未満に抑える国際合意を守るには、温暖化ガスの排出を2050年に2010年比40～70%減らす必要があると分析し、太陽光や風力、原子力などCO₂排出が少ない「低炭素エネルギー」を最大限活用する必要があるとしている。

これまでのエネルギー関連機器や事業所ごとの単体対策だけでなく、町全体など、面的な広がりを持った視点から対策をとらえ直し、地域をあげて、温室効果ガス排出量の削減対策を推進し、低炭素社会を実現していく必要がある。

■温室効果ガス排出量の推移（独立行政法人国立環境研究所資料）



¹ 他国での排出削減プロジェクトの実施による排出削減量等をクレジットとして取得し、自国の議定書上の約束達成に用いることができる制度。

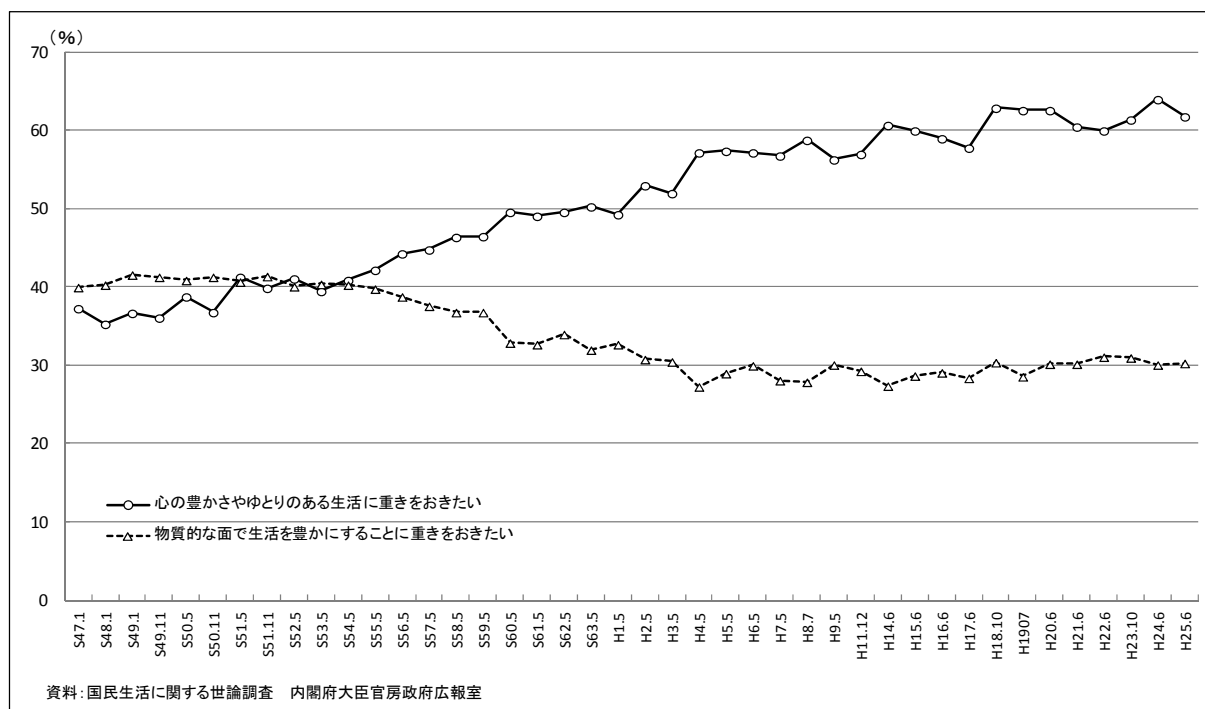
⑥ 国民の価値観の多様化・技術革新・ライフスタイルの変化

国民の価値観は経済的繁栄のみならず、歴史・伝統、自然、文化を重視する方向に変化してきており、「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」に重きを置くようになってきている。

一方、情報通信技術の発達、情報発信力の強化、インターネット通販の拡大による日常生活行動の変化やテレワーク等の勤務形態の多様化をもたらし、また、環境技術の発達に伴い、新たな都市の装置として、太陽光発電、環境対応自動車が導入されるなど、人々の生活が大きく変化する可能性がある。さらに、地方圏の若者の地元定着志向、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住、高齢者の郊外から中心部への回帰等、住宅や暮らしに関する考え方が多様化している。

このような様々な町内外の人々のニーズに対応可能なように、町の政策を柔軟で多様化することが求められており、地域文化に支えられた巨理町のブランド化、農水産物を中心とした地場産品の直販、住宅や暮らしに関する新しい考え方に対応した住宅の提供など、他の地域にはない巨理町独自の魅力をいかに創り上げ、それを町内外に発信していくかが課題となっている。

■これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか



⑦ 国際化と激化する都市間競争

グローバル化の進展で、国家間の人・もの・金の流動性が高くなり、特に、成長著しいアジア各都市との間で様々な交流が活発化している。また、政府は、外国人旅行者の訪日を飛躍的に拡大させることを目的に、地方公共団体、民間と共同で訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）を展開している。

このように、これからはアジア諸国を始めとした観光客の誘致や世界を視野に入れた農業、工業の展開などが求められており、これは巨理町などの地方都市においても例外ではない。特に仙台空港に近接する巨理町では、国際的な視野のもとでの産業展開やまちづくりという視点が重要になっているといえる。

また、地方分権や規制緩和の進展により国内の都市間競争も激化している。町外の人材に住んでみたいと感じてもらえるように地域の魅力や文化を高めたり、地域資源を磨いて町外の人々にアピールすることにより観光振興を図ったり、また、他地域に誇れる地域ブランドを確立するなど、自らの地域を磨く努力が必要といえる。

⑧ 行財政運営を取り巻く状況

● 都市経営コスト効率化の要請

地方公共団体では、借入金が急激に増加する中、人口減少、高齢化の進展により、福祉、医療等に要する経費はますます増大し、それに伴って投資的経費は大幅に減少してきている。一方で、道路、下水道など、高度経済成長期を中心に大量に整備されてきた都市基盤等は、市街地の拡大に伴って面的に拡がりつつ、老朽化が進んでいる。また、従来は、フルセット主義で、一つの地方公共団体があらゆる種類の公共・公益施設を一揃えで整備し、多くの施設を維持管理してきた。

このままでは維持管理や改築更新費も増大し、新設ができなくなるだけでなく、更新も困難となり、それが原因となって都市が破綻することも現実味を帯びてきている。都市経営コストの効率化が強く求められているといえる。

● 住民自治・地方自立の時代

平成 12 年の第一次地方分権改革では、地方分権一括法による機関委任事務の廃止により、国と地方が上下主従から対等協力の関係となった。また、平成の大合併の取り組みにより、分権改革を進めるための行財政基盤と自治能力が高まり、地方税財政改革では、平成 16 年度からの三位一体改革のなかで基幹税による税源移譲が実現するなど、地方分権改革の流れは確実に大きな潮流となっている。

地方主権と住民自治の確立が求められる地方分権の時代を迎え、国、県と市町村の関係における権限と財源の適切な配分などに取り組むとともに、自治体としてとるべき方向を自らが決定し、その決定に対して責任をとることができる能力を有する必要がある。

● 協働のまちづくり

住民の最低限の生活を支えることが行政の役割であった時代から、住民の多様な活動を町が支援し、住民が自分の夢の実現を図ることができるまちづくりを進めることが求められる時代になっている。また、地域を取り巻く厳しい状況に立ち向かっていくためには、町民・地元組織、事業者及び行政がそれぞれの役割のもとに、ともに考え・行動する「協働のまち

づくり」が必要となっている。

まちづくりの主体は住民で、そこにはNPOをはじめとする地元組織や民間事業者があり、行政もまた地域住民の一員という意味ではその1つであるといえる。こうした多様な側面を持つ主体が、相互に連携しあいながら、まちづくりに寄与していくことが重要となっている。

(2) 東日本大震災の被害状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産をも奪い去るとともに、市街地や商業・観光施設、農水産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的となり、社会経済活動に甚大な被害をもたらした。

亘理町においても、震度6弱を記録し、この地震と大津波により町民306人の尊い命が奪われ、5,900棟を超える住宅の全半壊・一部損壊を被るとともに、町の公共施設や道路・堤防など社会インフラ、農水産業施設などを含め、3,353億円を超える被害額となっている。(平成23年12月現在)

今回の大震災の猛威や恐ろしい体験を教訓とし、自然災害を完全に防御するのではなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、被災地の復旧・復興に取り組み、一刻も早い被災者の生活再建を図るとともに、新たな町の再生と発展を目指し、町民が安全で安心に暮らし、働くことのできるまちづくりが必要となっている。

■地震津波の概要

項目	東日本大震災	宮城県沖を震源とする余震(最大余震)
発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分頃	平成23年4月7日(木)23時33分頃
震央地名	三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)	宮城県沖(北緯38.1度、東経141.6度)
震源の深さ	24km	66km
規模	マグニチュード9.0(暫定値)	マグニチュード7.1(暫定値)
本町の最大震度	震度6弱	震度5強
津波の最大波	11日15時50分頃12.3m以上 (亘理町吉田字須賀畑)	—

(3) 各種指標にみる亘理町の県内の地位

① 土地(グラフ中「オ、マ、ノ」参照)

- 亘理町が宮城県に占める面積の割合は1.0%と低いが、町内の可住地面積割合は83.6%、県内5位と高い水準にある。
- 一方、可住地人口密度は5.7人/ha、県内16位と中位に位置している。すなわち、県内の相対的地位からいえば、亘理町にはまだまだ住宅地として利用できる土地が多く残されて

いるといえる。

② 人口・世帯（グラフ中「シ、ス、セ、メ、カ、タ、ユ、エ、ツ、ホ」参照）

- 2005～2010年の人口増加率は▲0.82%とわずかに減少しているが、県内10位に位置しており、著しく人口が減少しているという状況ではない。年少人口割合は13.4%・11位、生産年齢人口割合は62.5%・12位に位置する一方、老年人口割合は23.2%・24位となっており、県内では比較的高齢化が低い水準にあるといえる。
- 核家族世帯割合は59.9%・6位と高く、都市的な家族構成の世帯が多くなっている。高齢単身世帯の割合は5.8%・28位と低い水準となっており、高齢化の進展が比較的遅いという状況を裏付けているが、高齢夫婦のみの世帯の割合は10.0%・13位とやや高く、今後単身高齢者の福祉・介護問題の顕在化が懸念される。
- 2010年の社会動態をみると、転入が転出を上回り、社会増加率は0.13%のプラス、県内5位となっている。

③ 産業（グラフ中「ネ、ハ」参照）

- 人口1人当たりの製造品出荷額等、年間商品販売額は各々199.5万円/人・15位、126.2万円/人・22位となっており、工業・商業面の機能が低いとはいえない。

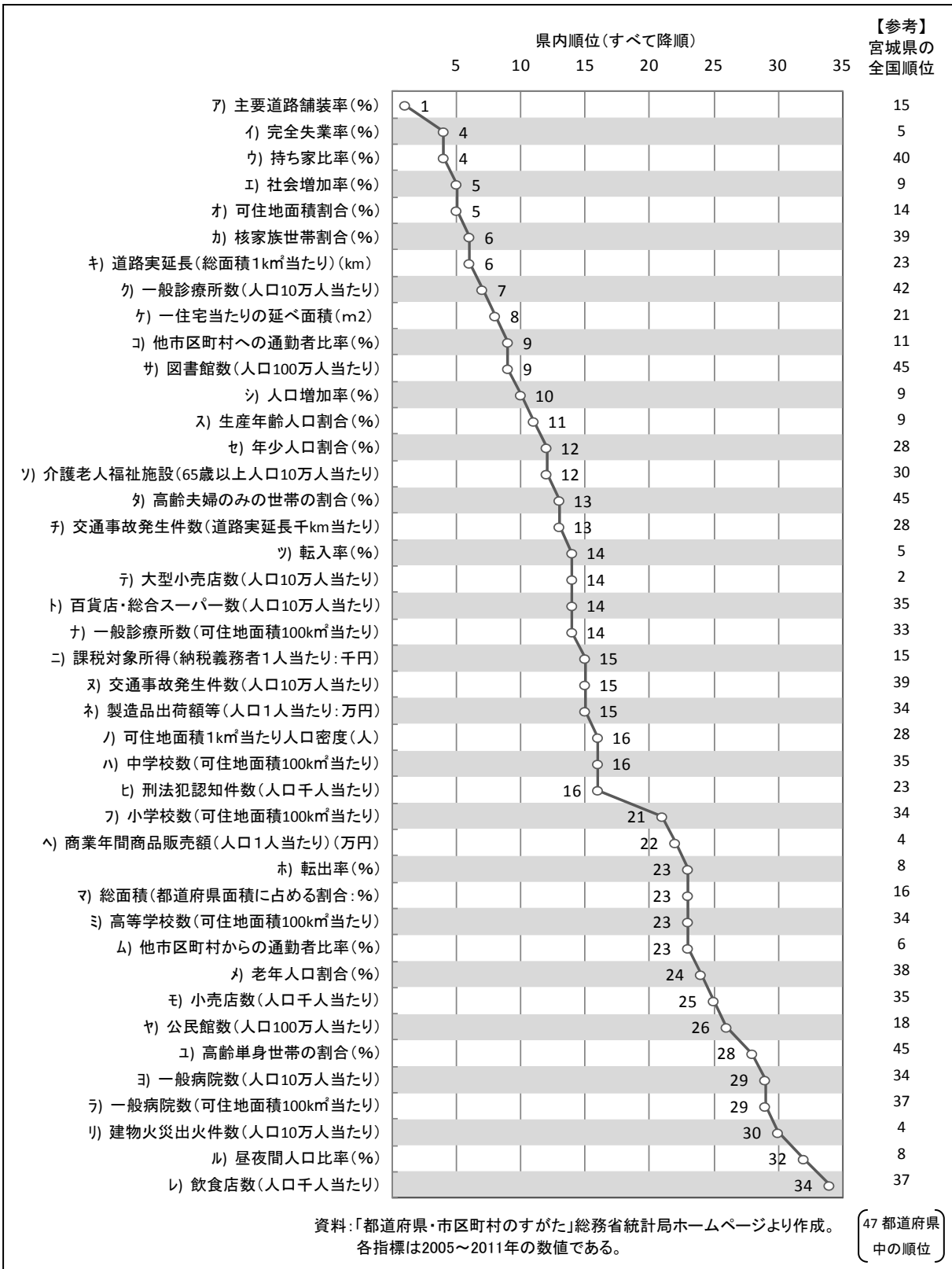
④ 労働（グラフ中「コ、ム、ル、イ、ニ」参照）

- 他市区町村への通勤者比率は56.2%・9位と高い一方、他市区町村からの通勤者比率は26.2%・23位と低い水準である。他市区町村からの通勤者比率が他市区町村への通勤者比率を下回るため、昼夜間人口比率は83.7%・32位と流出超過が大きく、ベッドタウンの傾向が強くなっている。
- 完全失業率は9.5%・4位と県内でも高い水準で、また、課税対象所得も2,529千円・15位で、産業面の弱さを反映した結果と考えられる。

⑥ 居住環境（グラフ中「テ、ト、モ、レ、ク、サ、ソ、ヤ、ヨ、ア、キ、ウ、ケ」参照）

- 大型小売店数（人口10万人当たり）は14.2店・14位で、百貨店・総合スーパーはない。また、人口千万人当たりの小売店数、飲食店数は各々7.9店・25位、1.9店・34位とすべて低水準で、商業集積の少なさが指摘できる。
- 人口10万人当たりの一般診療所数は68.9施設・7位、人口100万人当たりの図書館数は28.5館・9位、65歳以上人口10万人当たりの介護老人福祉施設は24.8所・12位と比較的高い水準にある。また、公民館数は26位で、一般病院はなく、高次都市機能は仙台市や周辺地域に依存している状況といえる。
- 総面積1km²当たり道路実延長は6.9km・6位にあり、主要道路舗装率は100%となっている。また、持ち家比率、一住宅当たりの延べ面積は各々86.6%・4位、137.3m²・8位と高い水準にあり、居住地としての環境に優れているといえる。

■各種指標にみる亙理町の県内順位



1-2 亘理町の現状

(1) 自然条件

① 位置・地勢

- 亘理町は、宮城県南部、仙台市から南に約26kmの距離に位置し、西を阿武隈高地、東を太平洋の黒潮、北を阿武隈川に囲まれ、その中心部は肥沃な平野が広がっている。町の総面積は73.21 km²で、海浜部には仙台湾海浜県自然環境保全地域がある。
- 温暖な気候と美しい自然環境が豊かな亘理町の農業をもたらし、また、それと関連して発展する林業、水産業、商業、工業なども亘理町の豊かな住民生活の基盤となっている。

■ 亘理町の位置

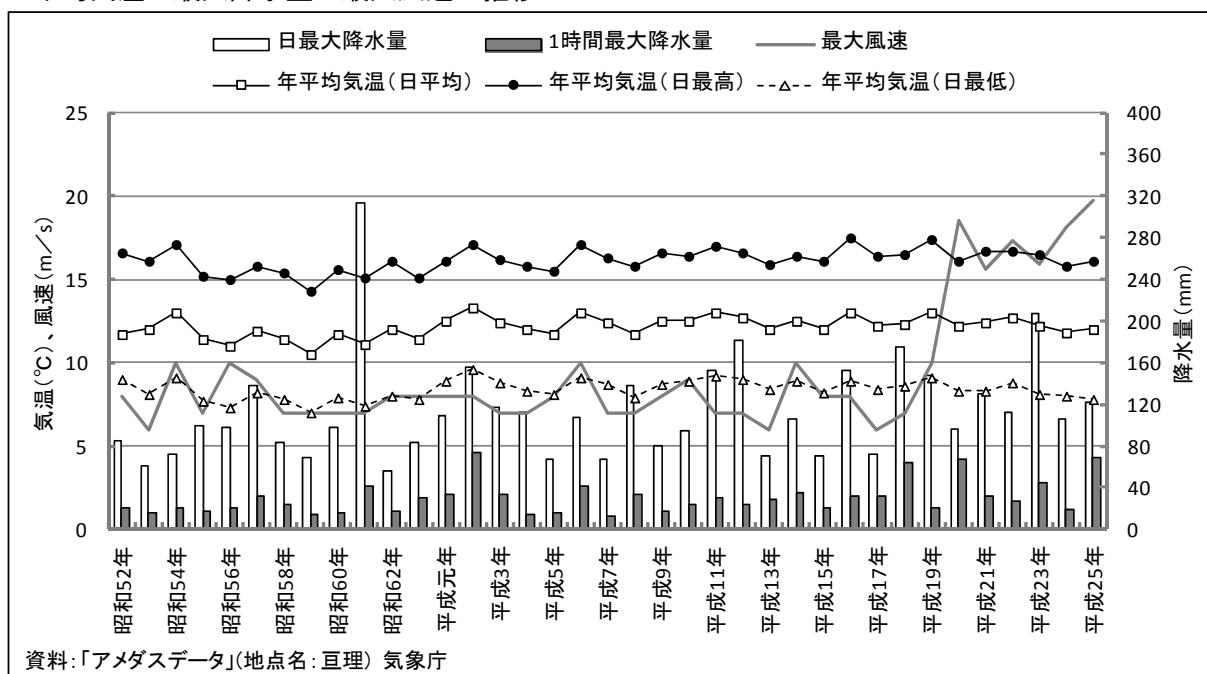


出典：亘理町ホームページ

② 気象

- 過去30年の平均気温は約12℃、年間平均降水量は約1,270 mmとなっている。冬期間の降雪も少なく年間を通じて過ごしやすい気象条件下にある。

■ 平均気温・最大降水量・最大風速の推移

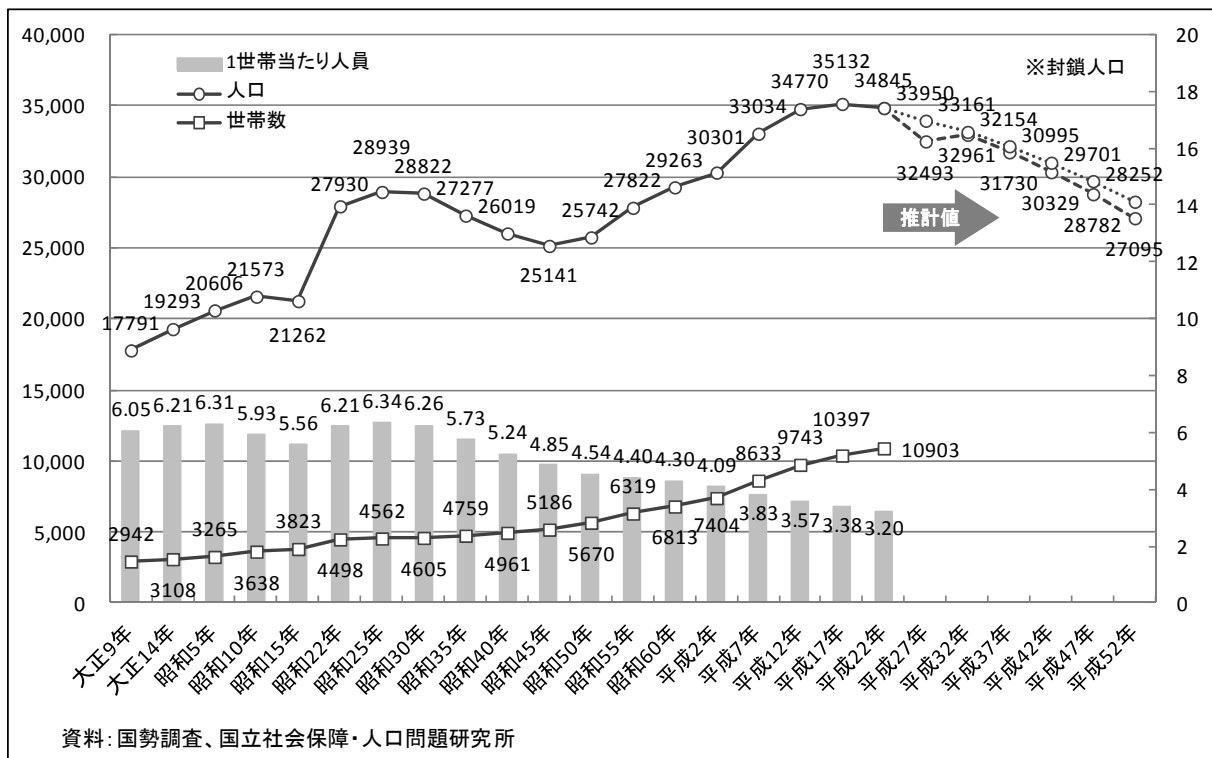


(2) 社会経済構造

① 人口・世帯

- 巨理町の人口推移をみると、高度経済成長期に減少（大都市圏への人口移動）したものの、その後は増加傾向を維持していたが、平成 22 年で減少に転じている。一方、世帯数は増加を続けており、その結果 1 世帯当たり人員は減少し、平成 22 年時点で 3.2 人／世帯となっている（核家族化の進展や単身世帯の増加）。
- 将来人口の見通しを国立社会保障・人口問題研究所の推計値でみると、平成 32 年に一旦増加するものの長期的には減少を続け、平成 52 年には 27,095 人になると予測されている。同時期の推計値を封鎖人口でみると上記推計値を上回って推移しており、社会減が人口減少傾向に拍車をかけているといえる。また、他の計画における将来人口推計値をみても、程度の差はあれ人口は減少すると予測されている。

■人口・世帯の推移と将来推計



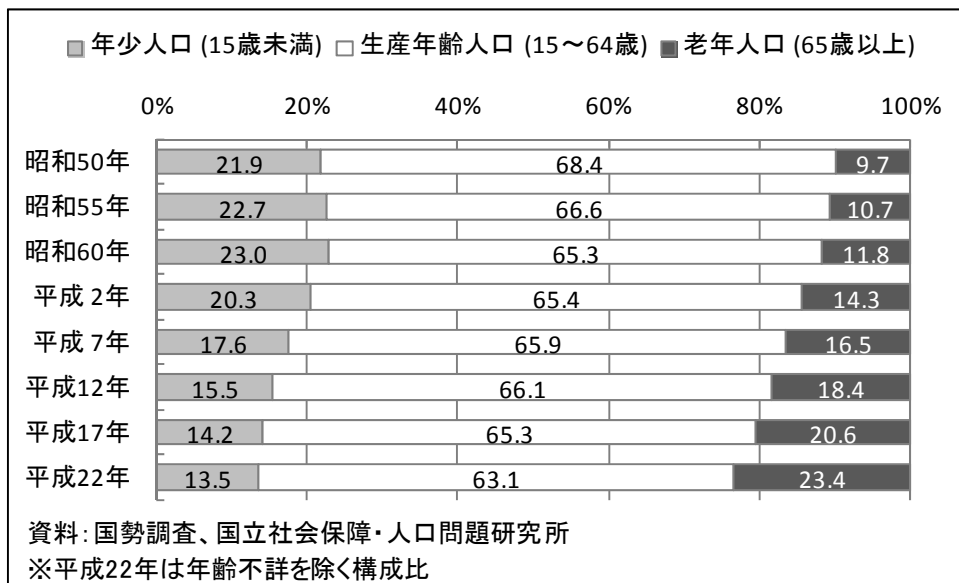
《参考》その他の計画における人口推計

	基準年度		最終年度		
	H19	H21	H26	H32	H37
次世代育成支援行動計画		35,703	35,201		
流域関連公共下水道事業計画	35,815			35,700	
上水道給水計画	35,815		(33,058)	(32,961)	31,730

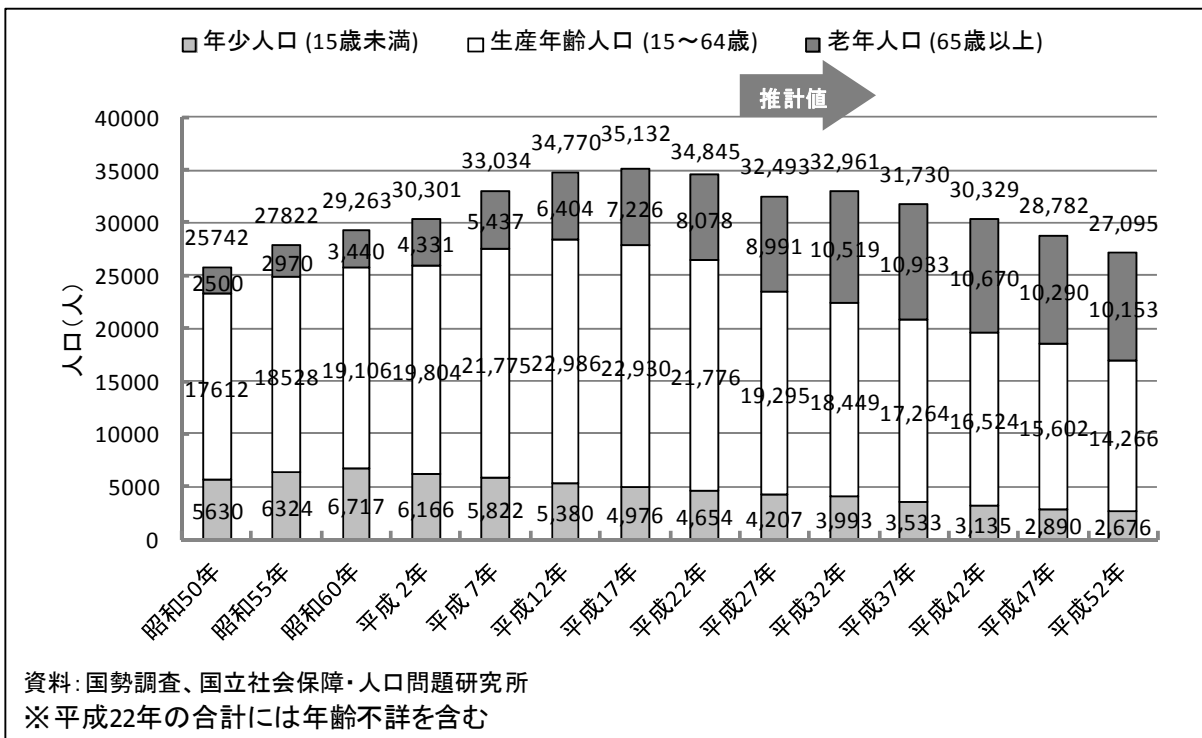
② 年齢別人口

- 老年人口割合は一貫して上昇し、平成22年では23.4%に達している。これと同時に、年少人口割合、生産年齢人口割合は低下している。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計値でみると老年人口は急激に増加し、平成32年には10,000人を超えると予想されている。その後、老年人口の増加傾向は頭打ちになるが、生産年齢人口の減少が顕著となる。

■年齢3区分別人口構成比



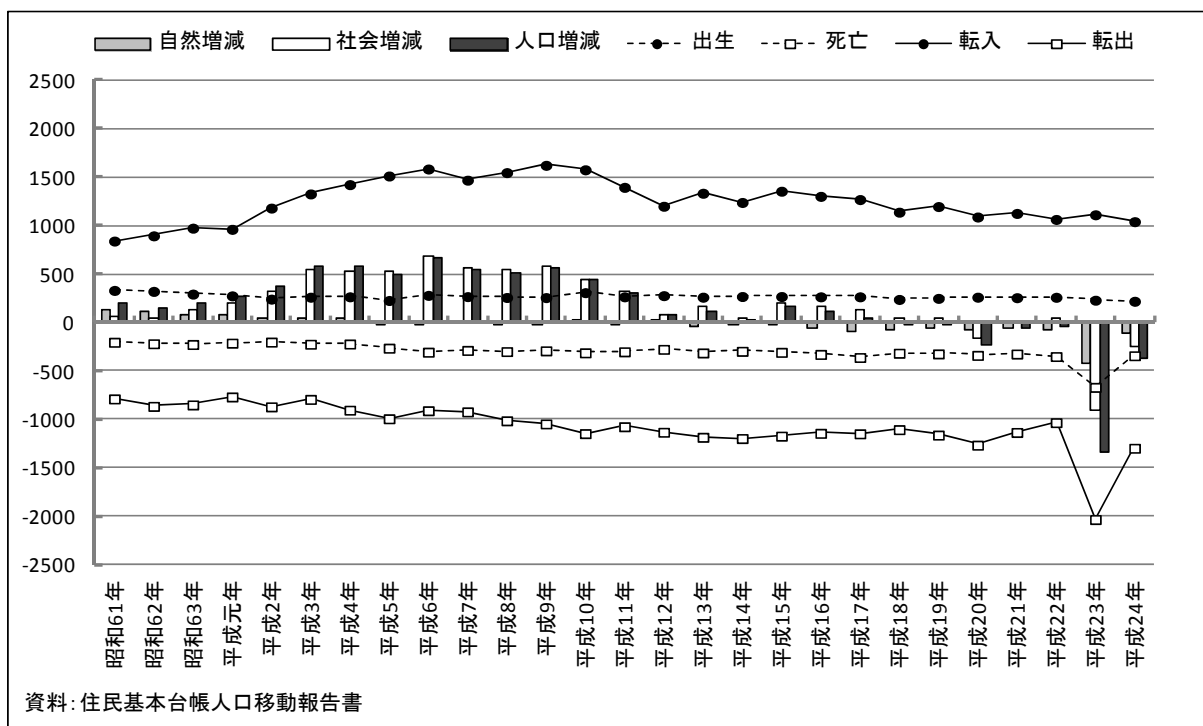
■年齢3区分別人口構成比



③ 人口動態

- 平成5年以降、若干プラスとなった年はあるものの、ほぼ死亡が出生を上回り、自然減が続いている。平成17年までは社会増がこれを補い、その結果、人口増減はプラスを続けてきたが、平成18年以降は人口減に転じている。
- 平成23年の大幅な減少は東日本大震災の影響である。

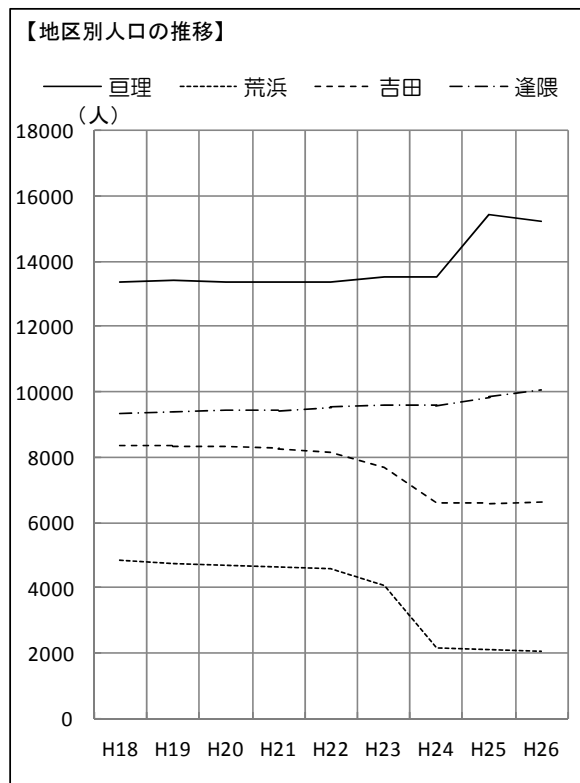
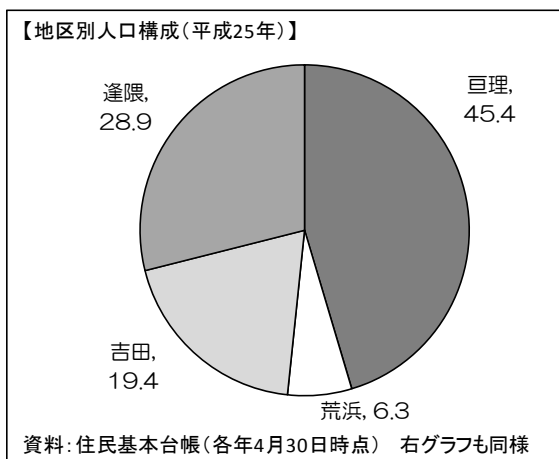
■人口動態



④ 地区別人口

- 巨理地区が全体の45.4%を占め、逢隈地区28.9%、吉田地区19.4%、荒浜地区6.3%となっている。
- 震災の影響で吉田地区、荒浜地区の減少幅が大きいが、近年、逢隈地区の微増に対し、吉田地区、荒浜地区は微減の傾向にある。

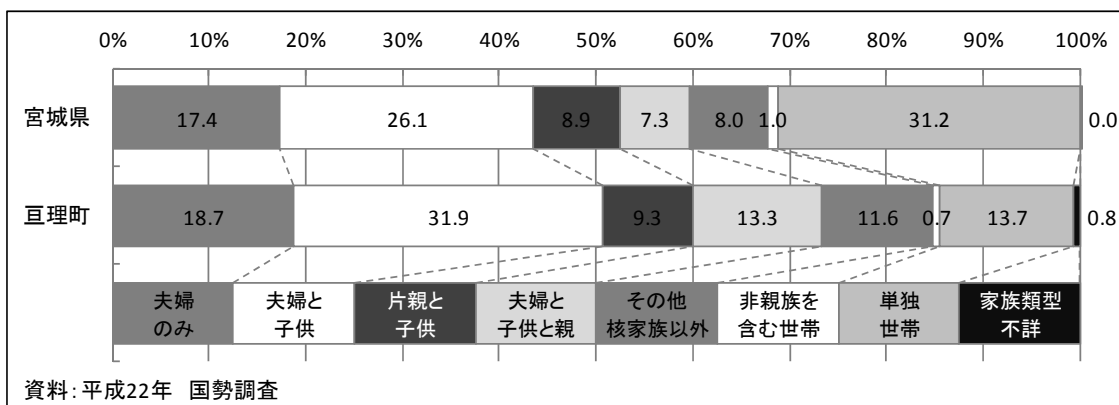
■地区別人口の状況



⑤ 世帯の家族類型

- 巨理町の世帯構成は、県平均と比較して「夫婦と子供」「夫婦と子供と親」の割合が高く、「単独世帯」の割合が低い。3世代世帯を含み子育て世帯が多いのが特徴といえる。

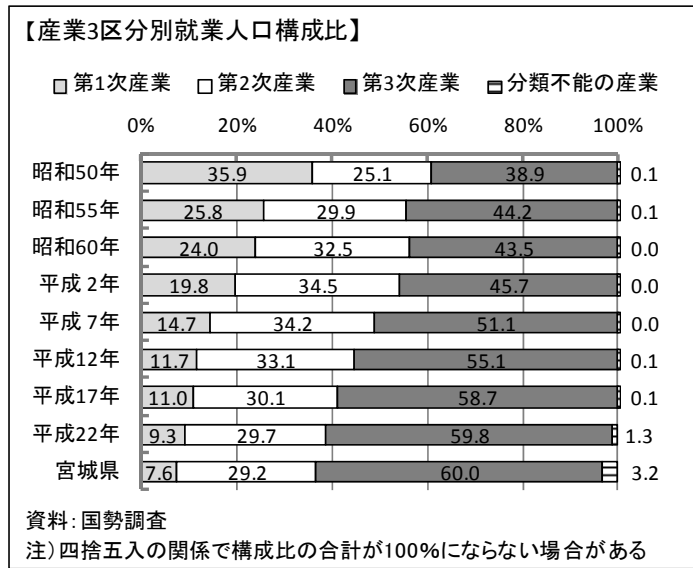
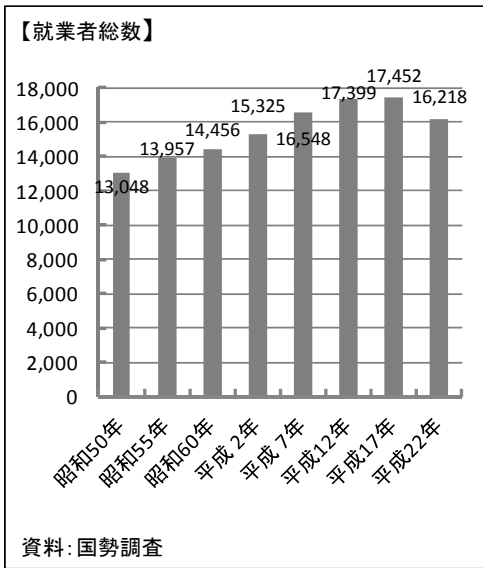
■家族類型別世帯構成



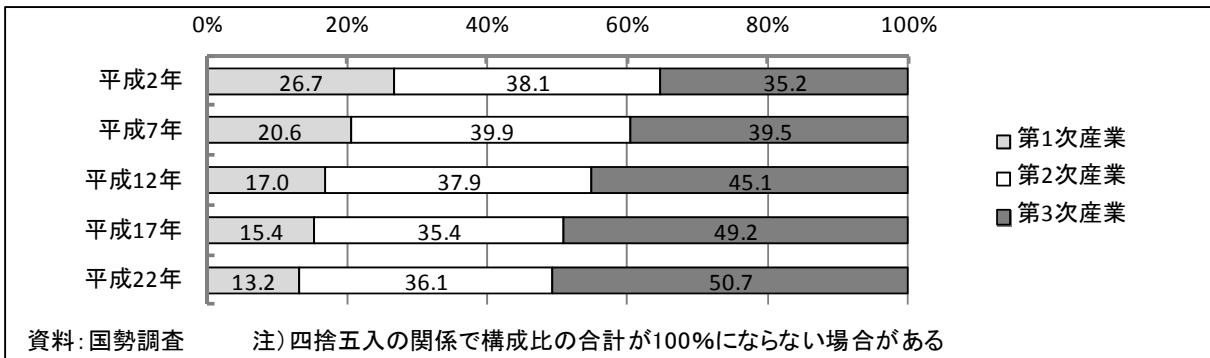
⑥ 就業構造

- 人口の減少と同様に、就業人口も平成 22 年に減少に転じた。
- 産業 3 区分別就業人口構成比をみると、第 1 次産業構成比の低下と、第 2 次・第 3 次産業構成比の上昇で特徴づけられるが、県平均と比較すると、第 1 次産業がやや多くなっている。また、平成 2 年以降、第 2 次産業の構成比は徐々に低下している。
- 従業者（巨理町で働く就業者）の構成比をみると、就業者の構成比に比べ第 2 次産業が高く、第 3 次産業が低くなっており、巨理町から第 3 次産業就業者が周辺地域に通勤していると考えられる。
- 就従比（＝従業者÷就業者で、1 を下回れば流出超過）は概ね 0.7 で、通勤により就業者が周辺地域へ流出する傾向が顕著である。
- 通勤・通学において巨理町との関係が深い市町は、仙台市、名取市、岩沼市、山元町などである。特に、仙台市への通勤・通学が際立って多く、通勤や通学において仙台市との結びつきが強いといえる。
- 夜間人口は平成 22 年に減少に転じたが、昼間人口は増加幅は小さいものの増加傾向を維持しており、その結果、昼夜間人口比（昼間人口÷夜間人口×100）は平成 12 年を底にやや回復傾向にある。

■就業構造の推移



■産業 3 区分別従業人口構成比の推移



■ 就従比

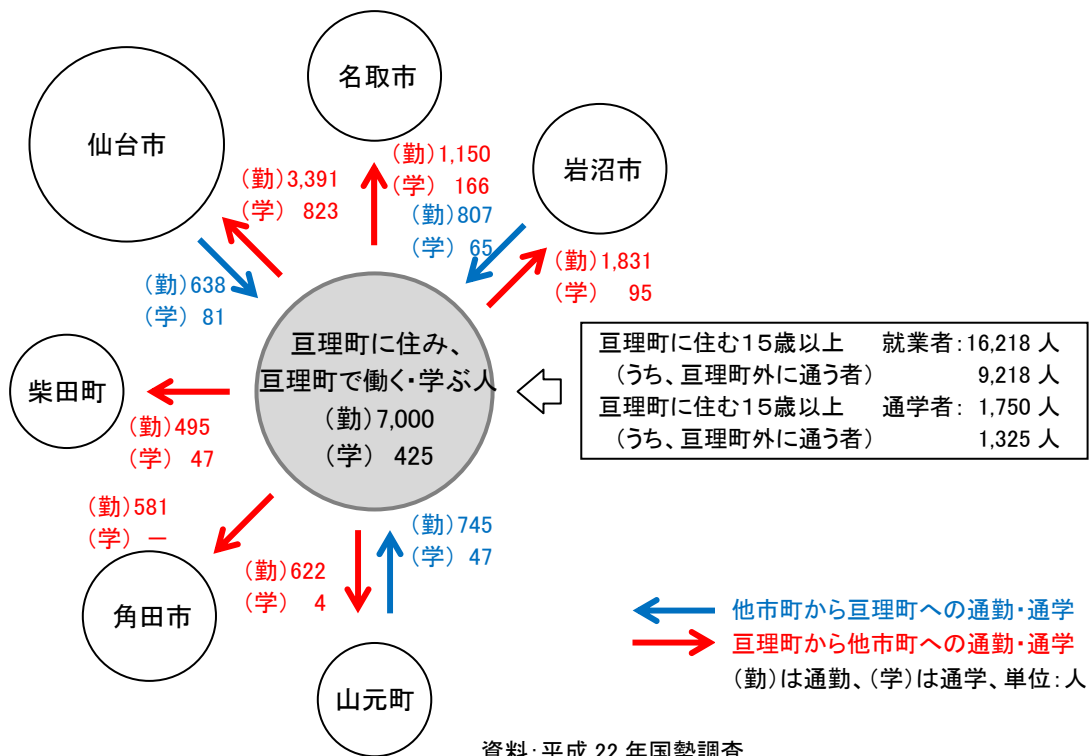
	平成12年			平成17年			平成22年		
	就業者	従業者	就従比	就業者	従業者	就従比	就業者	従業者	就従比
総数	17,399	11,883	0.68	17,452	12,405	0.71	16,218	11,348	0.70
第1次産業	2,036	2,022	0.99	1,920	1,909	0.99	1,509	1,494	0.99
第2次産業	5,751	4,498	0.78	5,257	4,391	0.84	4,813	4,102	0.85
第3次産業	9,612	5,363	0.56	10,275	6,105	0.59	9,896	5,752	0.58

資料：国勢調査

注) 分類不能の産業は第3次産業に含めた
就従比＝従業者÷就業者

○就業者は常住地による就業者
○従業者は従業地による就業者

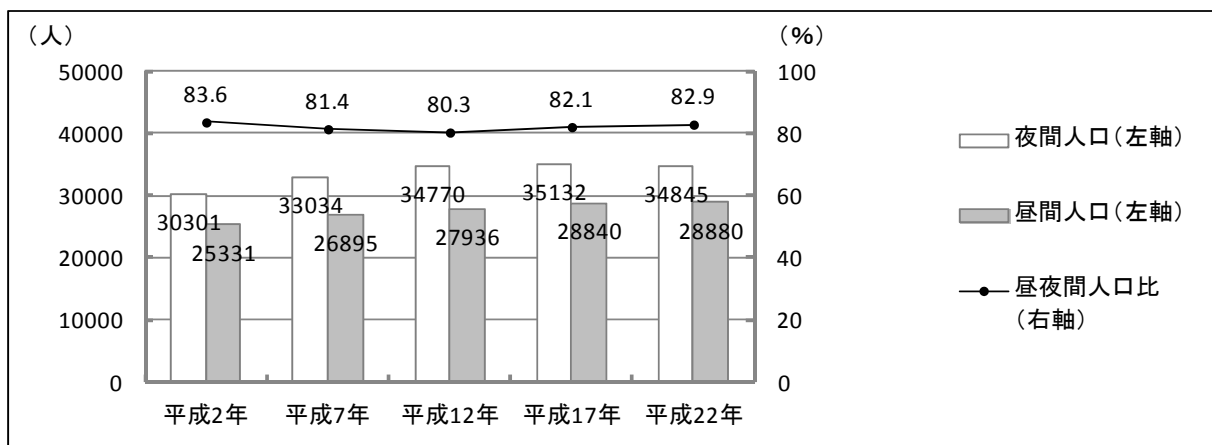
■ 通勤・通学の状況（平成22年）



資料：平成22年国勢調査

※通勤者の移動が500人以上ある市町のみ記載した

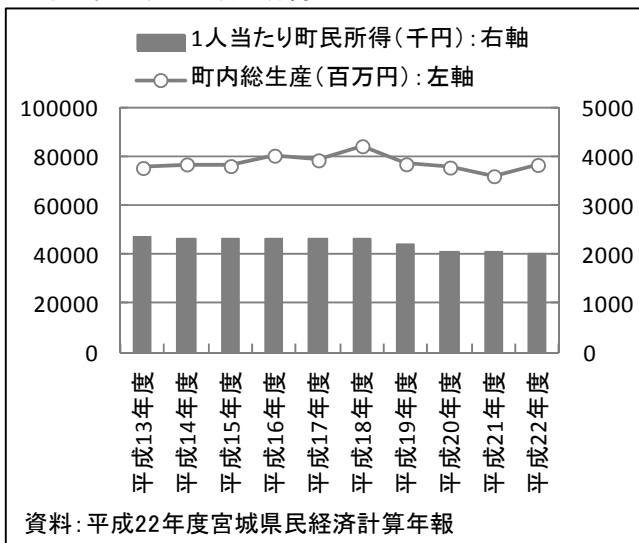
■ 昼夜間人口の推移



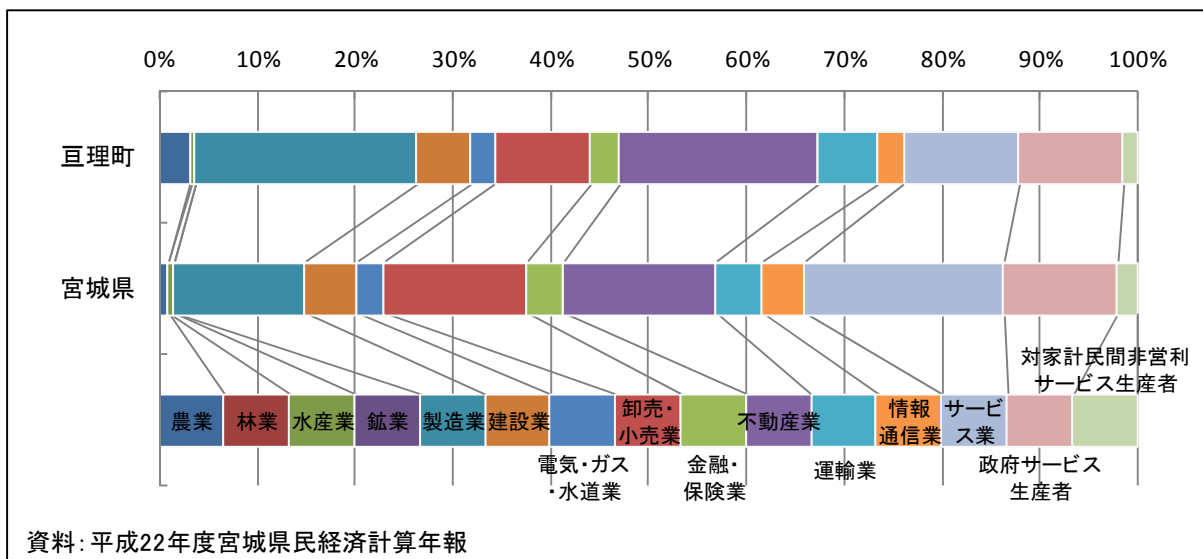
⑦ 経済活動

- 町内総生産は概ね 700~800 億円で比較的安定的に推移しているが、1人当たり町民所得は平成 13 年度 2,342 千円から平成 22 年度 2,006 千円とやや下落している。
- 町内総生産の産業別構成比を県平均と比較すると、農業、製造業、不動産業で高く、卸売・小売業、情報通信業、サービス業などで低い。

■町内総生産と町民所得



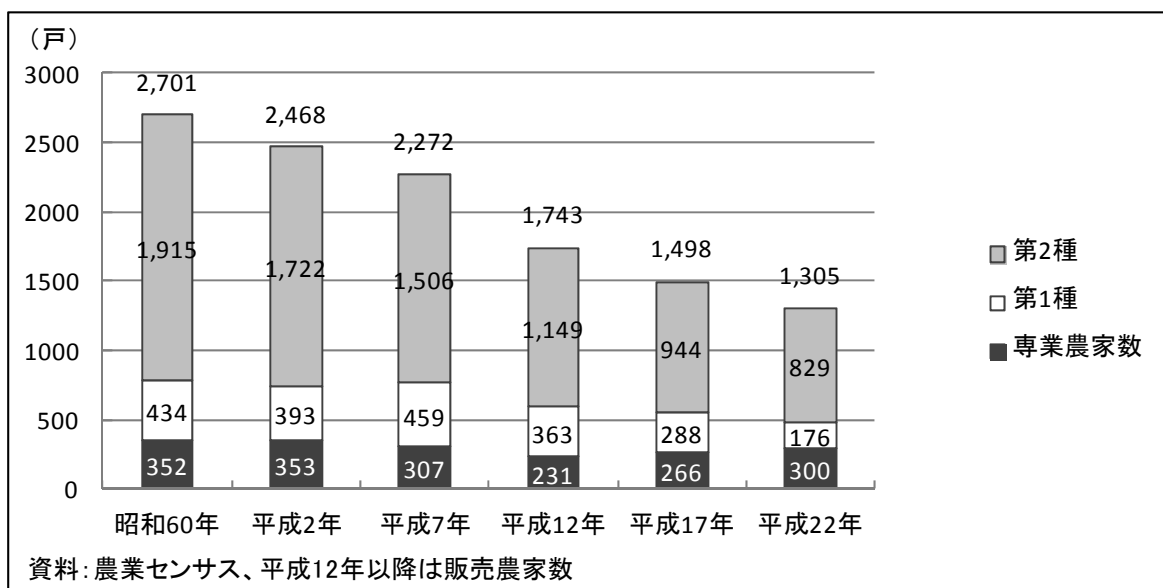
■総生産の産業別構成 (平成 22 年度)



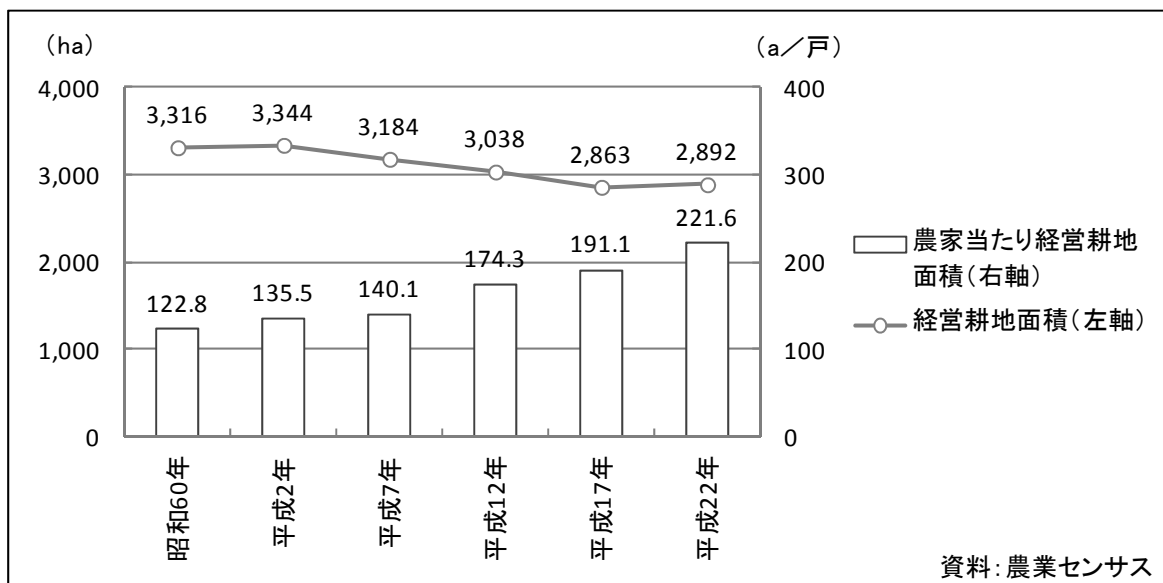
⑧ 農業

- 農家数（平成12年以降は販売農家）は年々減少し、平成22年には約1,300戸（販売農家）となっている。ただし、専業農家は平成12年以降増加している。
- 経営耕地面積は平成22年にわずかながら増加した。また、農家当たりの経営耕地面積は拡大傾向にあり、農地の集約化が進んでいるといえる。
- 経営耕地面積の85%を田が占めており（平成22年）、稲作が基幹作物となっているが、イチゴ、リンゴ、葉物野菜の生産も盛んである。

■農家数の推移



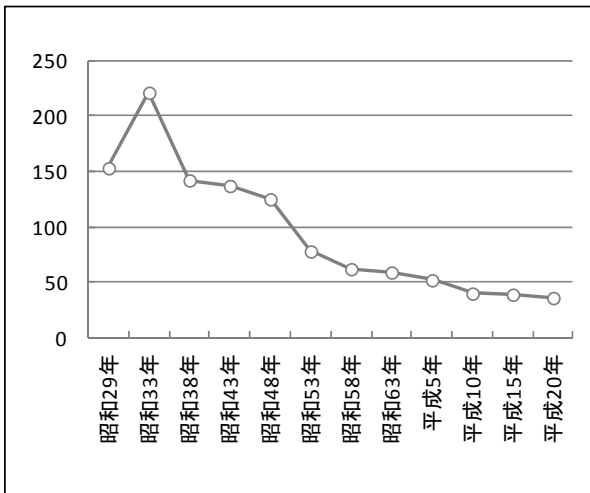
■経営耕地面積の推移



⑨ 水産業

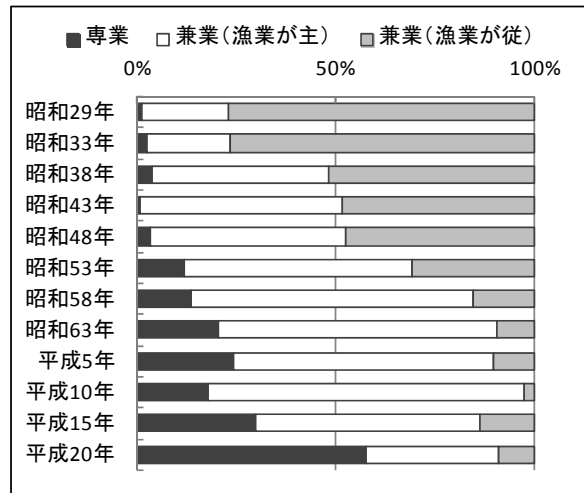
- 漁業経営体数、漁獲金額ともに減少傾向をたどり、特に漁獲金額の近年の落ち込みが著しい。
- 漁業経営体に占める個人経営体（自営漁業）の割合は一貫して90%を超えている。また、自営漁業の専兼業割合をみると、近年専業の割合が急増している。漁業経営体の総数及び個人経営体数の減少は下げ止まりの傾向をみせており、兼業が廃業し、専業が経営を続けているものと考えられる。また、兼業の種別をみると、旧来は農業との兼業が多数を占めていたが近年は激減し、遊魚案内業との兼業が増加している。
- 漁獲金額をベースにみると（平成22年）、乾のりが47.5%、曳網が25.0%を占めている。

■ 漁業経営体数の推移

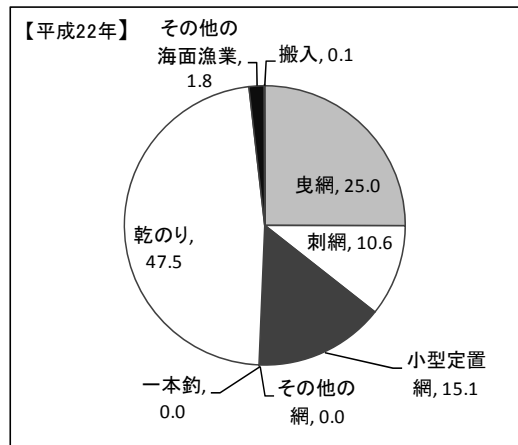
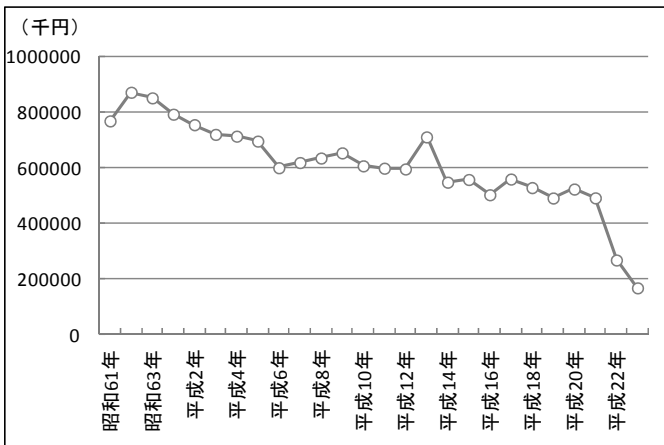


資料：漁業センサス結果報告書、沿岸漁業臨時調査結果報告書

■ 自営漁業の専兼業割合の推移



■ 漁獲金額の推移と漁業種類構成

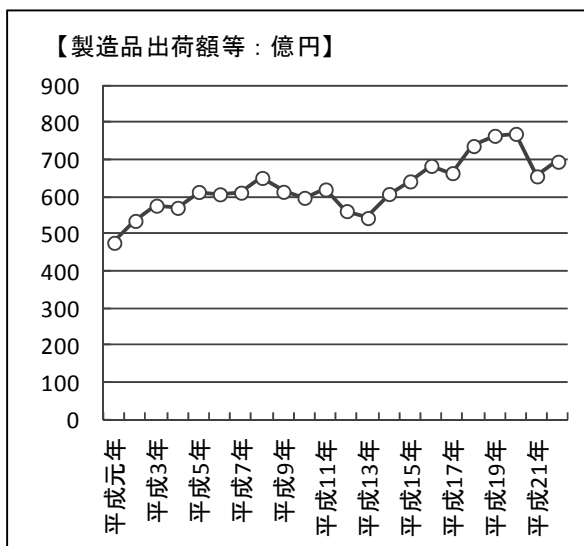
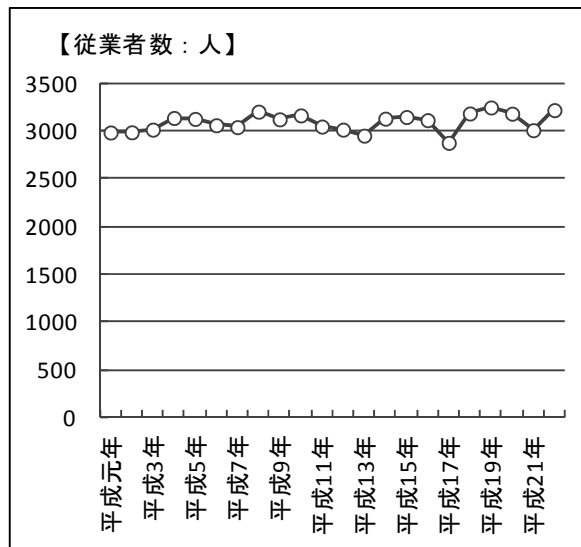
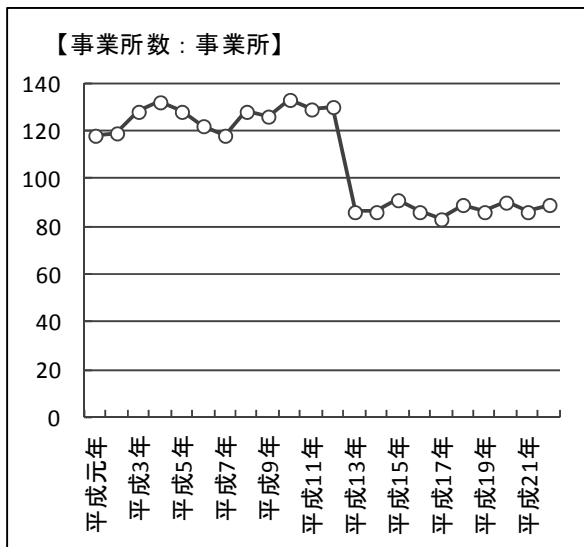


資料：宮城県漁業協同組合亘理支所魚市場の卸売業者の取扱高を取りまとめたもの

⑩ 工業

- 平成 13 年からは従業者数 4 人以上の集計になったため、事業所数に関しては平成 13 年に大幅に減少している。事業所数、従業者数に関しては、増減はあるものの安定的に推移している。また、製造品出荷額等に関しては、全体的には増加傾向にあるといえる。
- 工業の主要業種は（製造品出荷額等ベース）、プラスチック製品製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業であり、これら 3 業種で全体の 67% を占める（平成 22 年）。

■ 工業の推移

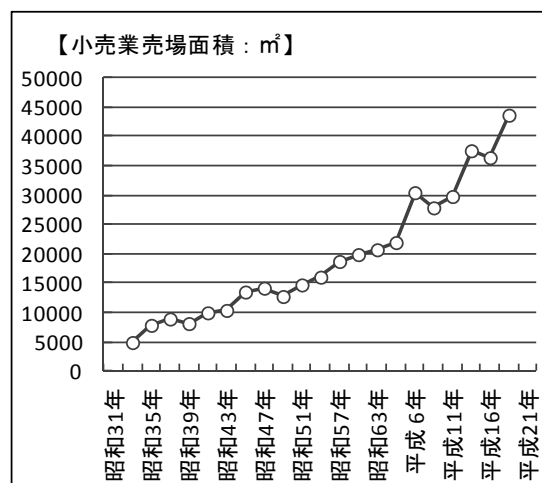
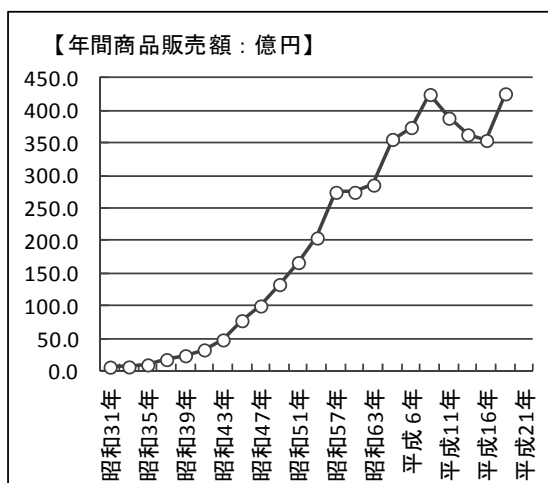
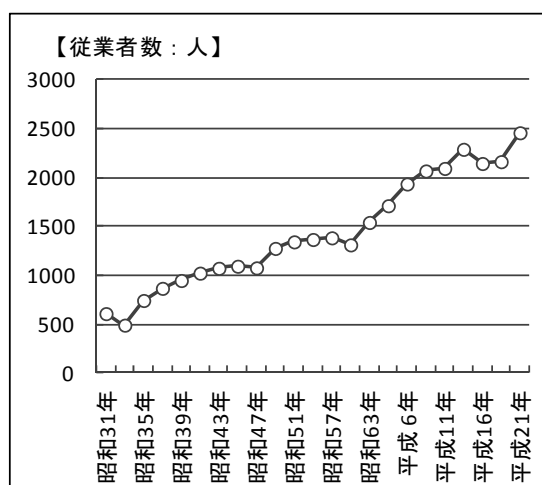
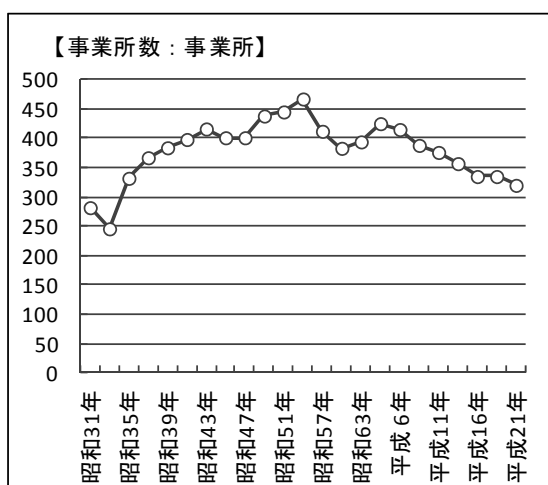


資料：工業統計調査
 注) 平成13年からは従業者数4人以上の事業所の集計

⑪ 商業

- 事業所数（昭和 57 年までは飲食店を含み、昭和 60 年以降は卸売業・小売業のみ）は平成 3 年をピークに減少に転じている。しかし、従業者数、年間商品販売額、小売業売場面積はほぼ一貫して増加傾向にある。
- 巨理町の商圈は、超広域型としては「仙台宮城野商圈」に、広域型としては「名取商圈」に、地域型としては「大河原商圈」に含まれる。
- 「宮城県の商圈（消費購買動向調査報告書）平成 24 年 11 月調査」によれば、巨理町の地元購買率²は買回品³で 16.1%、最寄品⁴で 80.6%となっており、買回品を町内で買い物する人の割合が低い。

■ 商業の推移



資料：商業統計調査、経済センサス-基礎調査
注）昭和60年以降「飲食店」が分離

² 地元購買率とは、地元（巨理町内）で買い物をする人の割合。

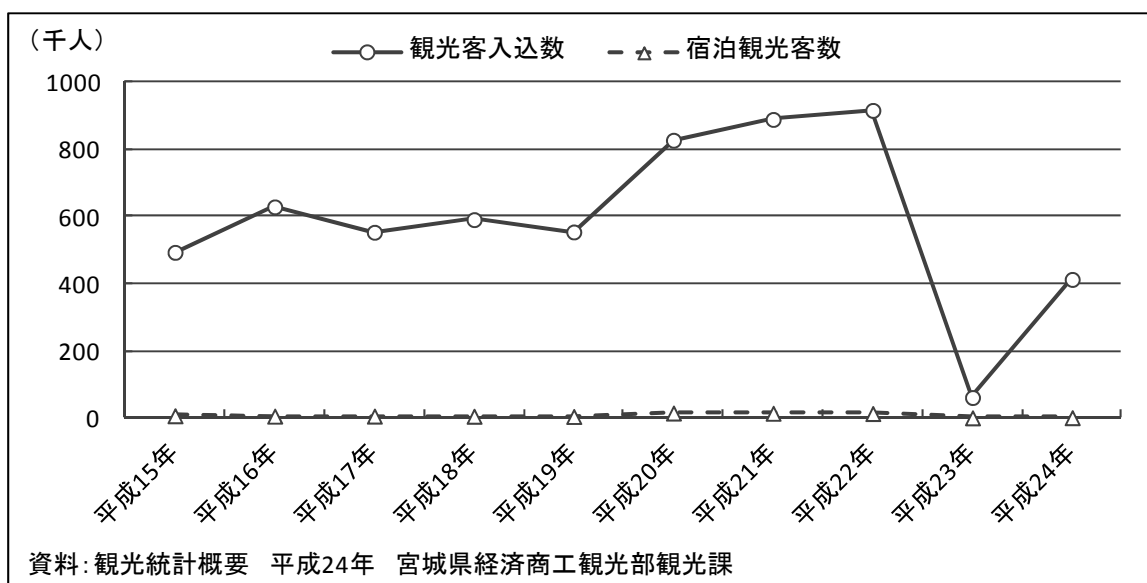
³ 買回品とは、消費者が製品を比較検討した上で購入する家具・家電製品などの耐久消費財や趣味の品などをいう。

⁴ 最寄品とは、日用品や食料品など普通生活雑貨をいう。

⑫ 観光

- 巨理町の観光客入込数は大きなものではなく、震災前の平成 22 年で県の 1.5%を占めるに過ぎない。また、宿泊観光客数は極めて少ない。
- 主な観光目的は、マリンスポーツ・釣り、産直施設、海水浴（荒浜）などで、平成 20 年には「わたり温泉鳥の海」のリニューアルオープンに伴い観光客入込数が増加した。その後、観光客入込数は 100 万人に近づきつつあったが、そのほとんどが海浜資源を活用したものであったため震災の影響は大きい。

■ 観光客入込数の推移



(3) 町民生活

① 教育

- 平成 23 年時点（学校基本調査）で、幼稚園 1 園当たり在園者数は 78 人、小学校 1 校当たり児童数は 318 人、中学校 1 校当たり生徒数は 247 人となり、学校の平均規模は概ね県内中位に位置する。
- 仮に小中学校の 1 学級の人数を 35 人とする、1 校当たり学級数は小学校で 9 学級、中学校で 7 学級となるが、小中学校の児童生徒数は学校で偏りがあり、巨理小学校、巨理中学校、逢隈小学校、逢隈中学校の児童生徒数が多くなっている。

② 都市基盤

- 上水道の普及率は世帯数、人口ともに 99%である。
- 下水道は、全体計画面積 1,321.2ha のうち 799.9ha が供用開始され、水洗化率（使用人口÷供用開始人口）は 89.8%に達している（平成 24 年 3 月現在）。ただし、総人口に占める非水洗化人口の割合は 22.5%で県内中位にとどまっている。
- 人口 1000 人当たりの都市公園の数は 0.4 箇所、県内中位である。

③ 医療・保健

- 一般病院はないものの、人口 10 万人当たりの一般診療所数は 69 施設と県内でも高い水準となっている。ただし、人口 1000 人当たりの医師数は 0.7 人と県内の水準として高いものとはいえない。
- ごみのリサイクル率は 23.1%で県内トップ水準である。
- 基本健康診査の受診率は平成 23 年度で 42.8%となっている。

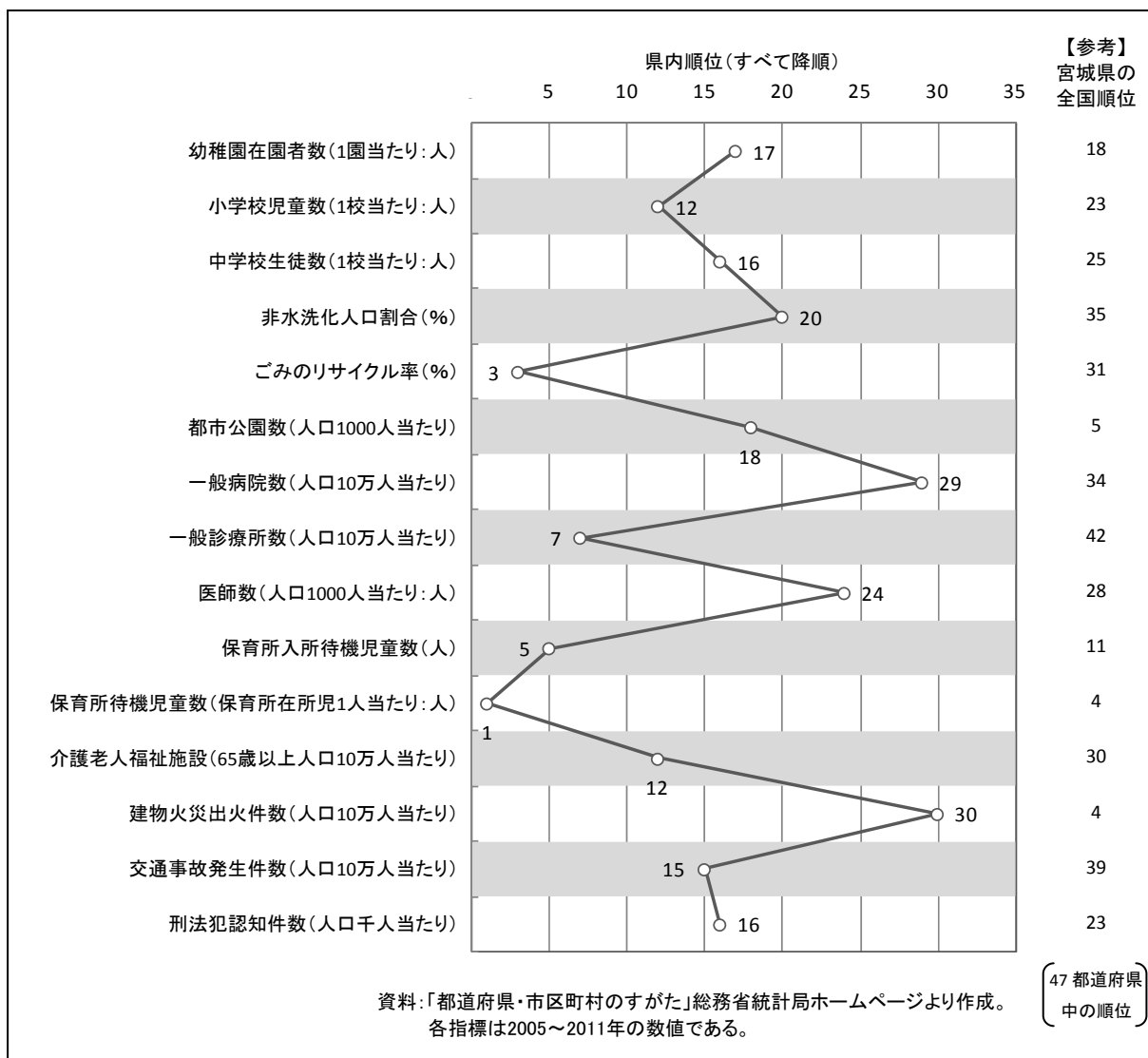
④ 福祉

- 保育所入所待機児童数は平成 23 年度で 38 人となっている。また、保育所在所児 1 人当たりの待機児童数は県内で最も多い。
- 介護保険の認定者数は年々増加し、平成 23 年度で 1,635 人となり、認定率（認定者数÷65 歳以上人口）は 20.28%となっている。また、平成 22 年現在、介護老人福祉施設は日就苑、第二日就苑の 2 施設にとどまり（その後、けいけん荘が開設）、65 歳以上人口 10 万人当たり介護老人福祉施設は県内中位にある。

⑤ 安全

- 平成 23 年の火災発生件数、交通事故発生件数、犯罪認知件数は、各々 25 件、201 件、338 件となっている。
- 人口 10 万人当たり建物火災出火件数は県内低位にあり、火災発生件数は年間 10~30 件の幅で安定的に推移している。人口 10 万人当たり交通事故発生件数、人口千人当たり刑法犯認知件数は県内中位にあり、近年 200 件前後で推移しているが、犯罪認知件数は減少傾向にある。

■町民生活関連指標にみる亘理町の県内順位



⑥ 町民活動等

- 亘理町に所在地を持つNPO法人は8法人あり、次表のような活動を行っている。
- 町内会や各種団体の代表者などで横断的に構成し、地域の課題の把握や情報交換を行い、その解決に取り組む自治組織として「まちづくり協議会」があり、吉田西部地区、吉田東部地区、荒浜地区、逢隈地区、亘理地区の5地区で構成されている。

■巨理町に所在地を持つNPO法人の状況

法人名称	代表者名	主たる事務所の所在地	主な活動分野	主な事業内容	目的	認証年月日	設立年月日
いきいき巨理	小松原 壽一	巨理郡巨理町字上茨田161番地4	まちづくり	国道沿い緑地花壇作り等	本会は、宮城県巨理郡巨理町における、やすらぎのある「まちづくり」を積極的に推進し、公益の増進に寄与することを目的とする。	平成16年9月21日	平成16年10月1日
やまぼうし	渡部 明美	巨理郡巨理町逢隈田沢字堰下19番地1	保健・医療・福祉	高齢者・障害者・小児に対する居宅介護支援等の事業。	この法人は、地域の社会的弱者である、高齢者・障害者・障害児に対し介護等福祉に関する事業を行い、それぞれが地域で安心して生活出来る様に、必要な時に必要なサービスを提供し、社会的に支援することにより、それぞれが役割を持って生活を続け、生活能力を維持し夢をあきらめない長寿社会の構築を目的とする。	平成17年9月14日	平成17年9月14日
巨理町サツカー協会	青田 俊彦	巨理郡巨理町字上町2番地	社会教育	スポーツ教室、運営、指導力向上に関する事業	この法人は、子供から大人まで全ての人の人に対し、スポーツ教室、スポーツクラブ運営並びに競技力・指導力の向上に関する事業を行い、スポーツの振興と地域社会づくりを目的とする。	平成22年12月6日	平成22年12月15日
巨理いちごっこ	馬場 照子	巨理郡巨理町字南町東10-1	まちづくり	被災地域を中心としたコミュニティ形成事業等	地域住民、そしてその地域を支えようとしてくださっている方々とともに手を携え、震災地域の再起を図る。また、震災復興後も人と人とのコミュニティの場として機能していくことを目的とする。	平成23年12月15日	平成23年12月16日
宮城県くらしの共生福祉互助会	渡邊紀男	巨理郡巨理町長瀬字長峯10番地19	保健・医療・福祉	障害者福祉サービス事業、共同生活介護事業、生活支援事業等	障害者が自立し社会参加できる社会、生甲斐を持って生活できる社会の実現が強く望まれている。しかし自立した社会参加・復帰への強い意欲を持っているにもかかわらず、その障害のために入院・その他福祉施設に入居を余儀なくされている障害者が極めて多く存在するまちづくりの現実である。この法人は、自然と調和した社会づくりによるまちづくりの推進を図ることを基本思想として、障害者が、自立に向け最初の一步を振り出す為に住居を確保し、その持ちえる能力と適性に応じた活動を行うことにより社会の一員としての自覚を持ち生きがいを持って生活し社会参加・復帰できるように、家庭・家族の福祉の増進に関する事業を行い地域社会に寄与することを目的とする。	平成24年1月13日	平成24年1月19日
復興わたり・あらはま	江戸 寿	巨理郡巨理町荒浜字水神63番地1	まちづくり	東日本大震災により被害を受けた地域の復興及び地域振興のための各種事業	この法人は、東日本大震災により被害を受けた地域の復興と、復興後の地域振興のために、地域住民、商工業等事業者、各種地域団体及びグループが連携することによって、歴史、景観、生活文化などの地域資源を生かした活力溢れるまちづくり、地震津波などの災害に対して安全なまちづくり、地域産業経済の振興、交流と学びの場の形成などに取り組み、心豊かな地域づくりに寄与することを目的とする。	平成24年3月2日	平成24年3月8日
エフエムおおぞら	若米地 圭	巨理郡巨理町吉田字大谷地72番地656	まちづくり	コミュニティFM放送事業	この法人は、巨理町の町民に対して、放送などのコミュニティメディアを活用し、巨理町の地域コミュニティが有機的に円滑に機能するように働きかけ、地域の活力増進と巨理町のコミュニティの活性化に寄与することを目的とする。	平成25年7月25日	平成25年7月31日
マリシア旅饗	田口 証路	巨理郡巨理町悠里1番地5-2	環境保全	二ホンウナギの天然資源の回復及び保護に関する事業を通じ、水環境の保全を図る活動	この法人は、絶滅危惧種指定淡水魚二ホンウナギの天然資源の回復及び保護に関する事業を通じ、水環境と人の暮らしが共生できる社会の実現に寄与することを目的とする。	平成26年3月12日	平成26年3月17日

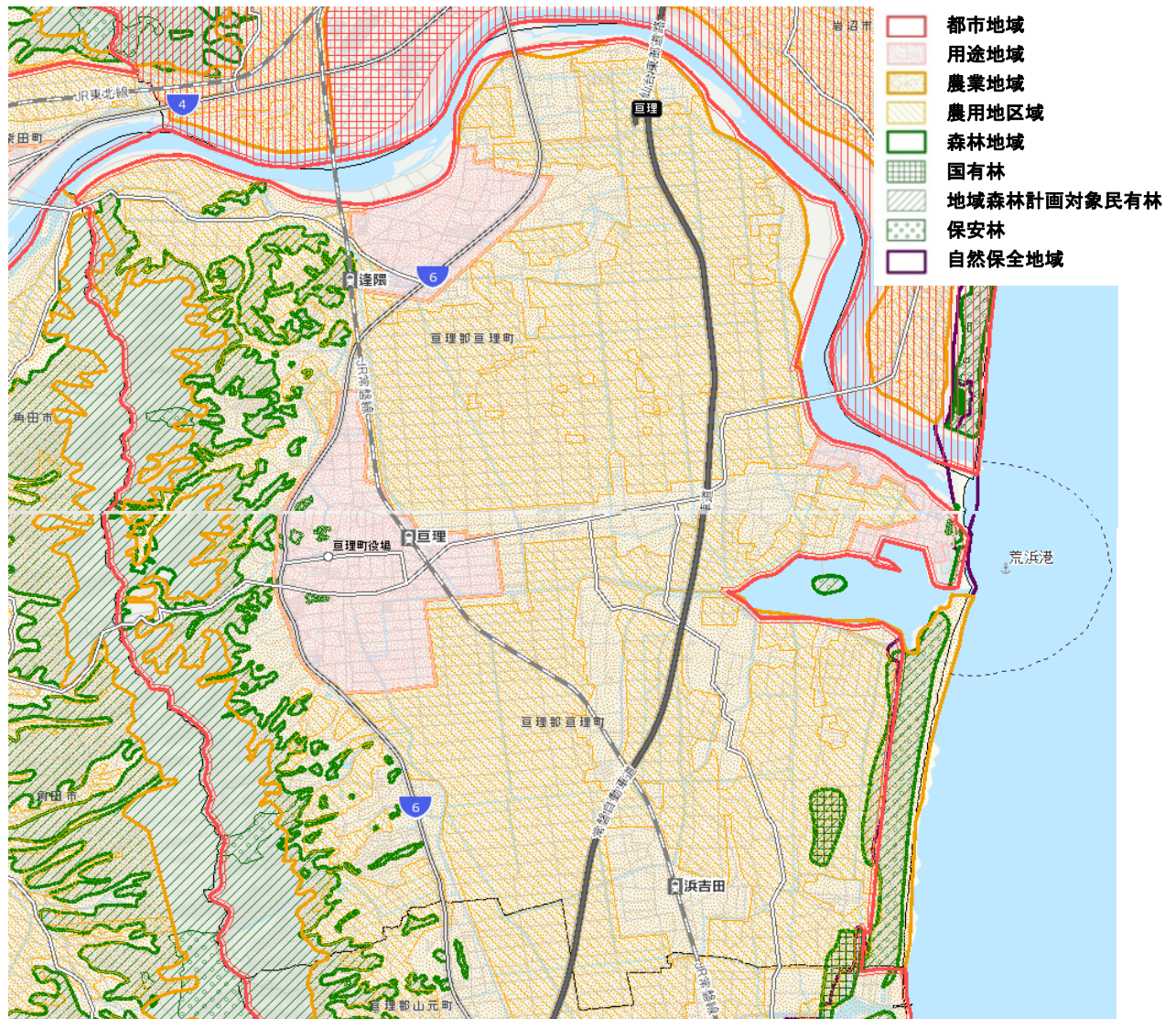
資料：宮城県共同参画社会推進課 平成26年4月30日現在

(4) 土地利用・都市基盤

① 土地利用規制

- 海岸線一帯は仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され、鳥の海には沿岸漁業基地である荒浜漁港がある。
- 海岸線は仙台湾海浜県自然環境保全地域と重なるように森林地域となっており、保安林が指定されている。また、角田市との境には標高 200m 前後の阿武隈高地の森林地域があり、良好な自然景観を形成している。
- 概ね海岸部の仙台湾海浜県自然環境保全地域を除き都市計画区域となっており、JR 常磐線巨理駅、逢隈駅周辺及び荒浜地区に用途地域の指定がある。
- 用途地域及び阿武隈高地森林地域の一部を除き、農業振興地域となっており、平坦部を中心に農用地区域が広く指定されている。

■土地利用規制の指定状況（土地利用基本計画図）



出典：国土交通省 土地利用調整総合支援ネットワークシステム

② 土地利用

- 中央部から東部海岸にかけては平坦な地形で水田が広がり、畑が混在しているが、特に吉田地区にはイチゴを中心とする畑地が広がっている。西部丘陵地帯は森林を主に果樹園等として利用されている。
- 岩沼市との境には阿武隈川が弧状を描きながら東流して太平洋に注いでいる。
- 宅地は、主として3ヶ所の用途地域が指定されている地区を中心に平坦部に分布している。中心的な市街地は JR 常磐線巨理駅の西側に展開しており、主要な施設が集積している。
- 平成16年から24年までの町土地利用の推移をみると、農用地が減少し、宅地や一般道路等の都市的土地利用が増加している。しかし、その面積はわずかで、自然的土地利用から都市的土地利用への転換は全体として鈍化している。また、農用地の減少は底を打ちつつあり、平成22年にはわずかではあるが増加している。
- 平成23年の農用地、水路、道路、宅地の大幅減は震災の影響である。

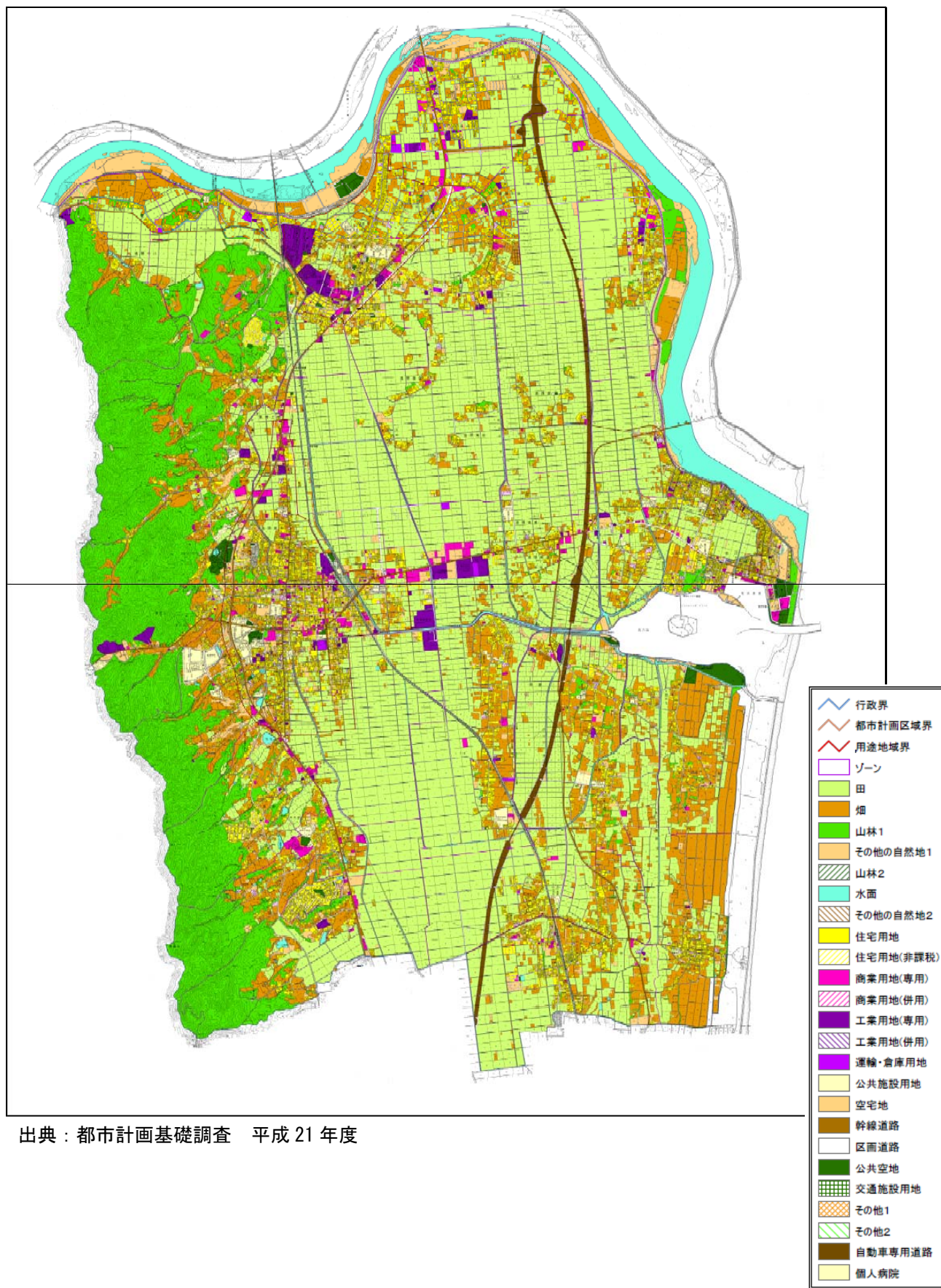
■土地利用の推移

単位:ha

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
農用地	3,471	3,477	3,455	3,453	3,451	3,451	3,456	1,596	2,138
農地	3,471	3,477	3,455	3,453	3,451	3,451	3,456	1,596	2,138
田	2,900	2,890	2,840	2,830	2,820	2,670	2,600	1,010	1,550
畑	571	587	615	623	631	781	856	586	588
採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林	1,075	1,075	1,075	1,072	1,072	1,072	1,072	1,067	1,067
国有林	26	26	26	23	23	23	23	23	23
民有林	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,044	1,044
原野	1	1	1	1	1	1	1	1	1
水面・河川・水路	810	812	811	810	810	811	808	732	758
水面	141	141	141	141	141	150	150	150	150
河川	493	493	493	493	493	493	493	493	493
水路	176	178	177	176	176	168	165	89	115
道路	589	593	591	597	605	657	656	579	605
一般道路	404	405	403	408	416	469	469	470	472
農道	181	184	184	185	185	184	183	105	129
林道	4	4	4	4	4	4	4	4	4
宅地	786	795	804	810	812	814	845	563	609
住宅地	558	562	567	571	574	578	581	353	388
工業用地	52	51	52	50	50	52	53	63	51
その他の宅地	176	182	185	189	188	184	211	147	170
その他	589	568	584	578	570	515	483	2,783	2,143
計	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321

資料:宮城県国土利用計画管理運営資料

■土地利用現況図

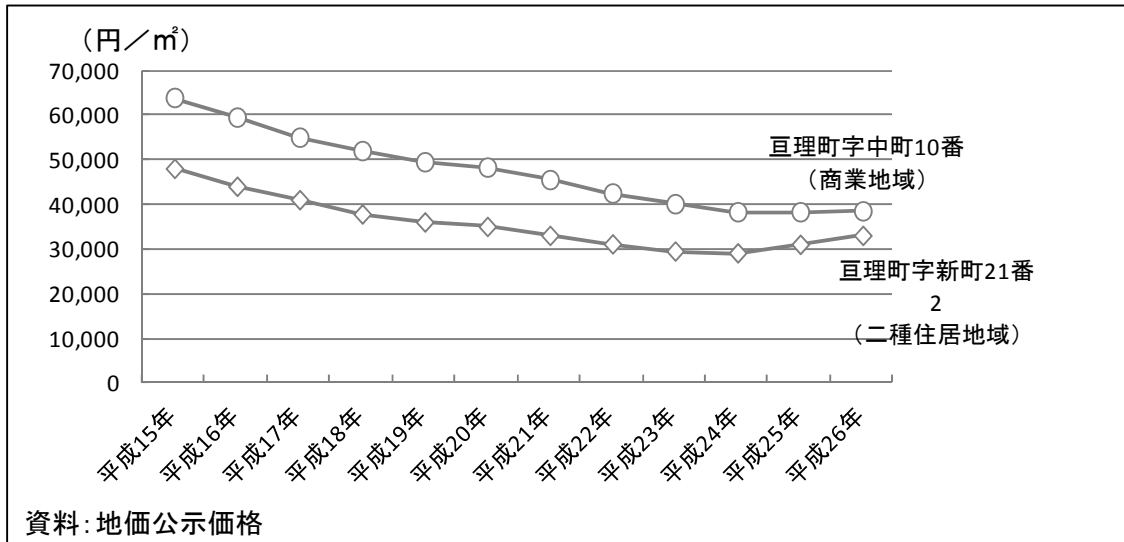


出典：都市計画基礎調査 平成 21 年度

③ 地価

- 地価の下落傾向が続いており、平成 26 年 1 月 1 日の地価公示価格は、商業地で約 4 万円/㎡弱、住宅地で 3 万円/㎡強程度となっている。
- 地価の下落傾向は底を打ちつつあり、巨理町字新町 21 番 2（二種住居地域）では平成 25 年に上昇に転じ、巨理町字中町 10 番（商業地域）でも平成 26 年に上昇に転じた。

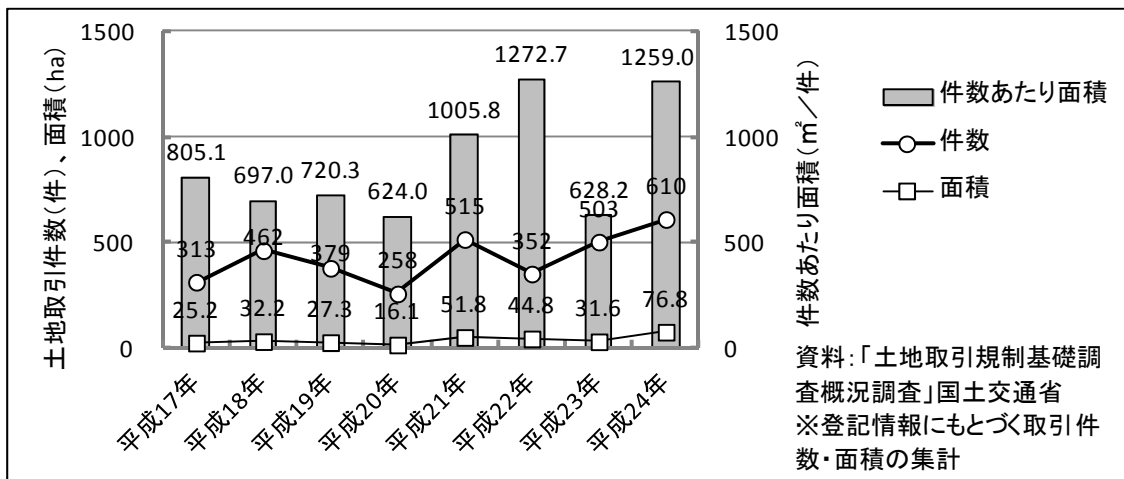
■地価公示価格の推移



④ 土地需要・建設動向

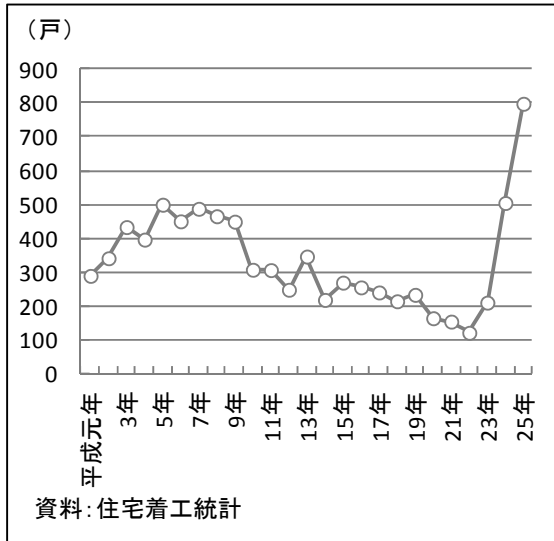
- 全国的に土地需要が沈静化している傾向にあるなか、巨理町の土地取引の状況を「土地取引規制基礎調査概況調査」でみると、震災復興需要もあり、取引件数は増加している。

■土地取引の状況

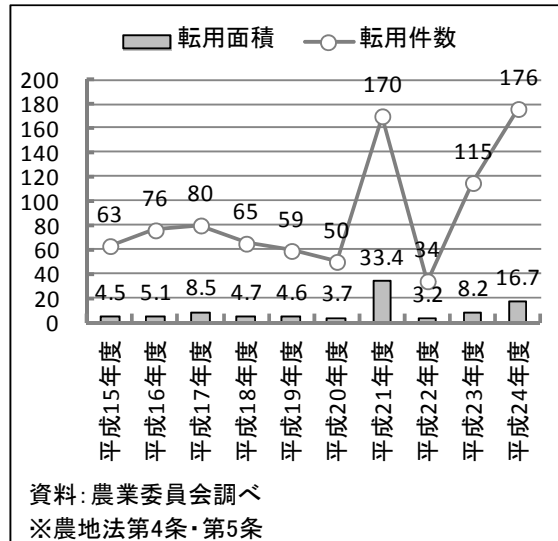


- 着工新設住宅戸数の推移をみると、平成5年をピークに減少傾向にあったが、平成24年、25年と震災復興需要で急増している。
- 建築確認申請は件数、延床面積ともに平成10年以前と比較して減少している。また、農地転用件数・面積も震災の影響で急増しているものの、平成21年度を除き近年微減傾向にあるなど、震災復興需要の影響を除き、建築行為、土地利用転換ともにその動きは少なくなりつつある。

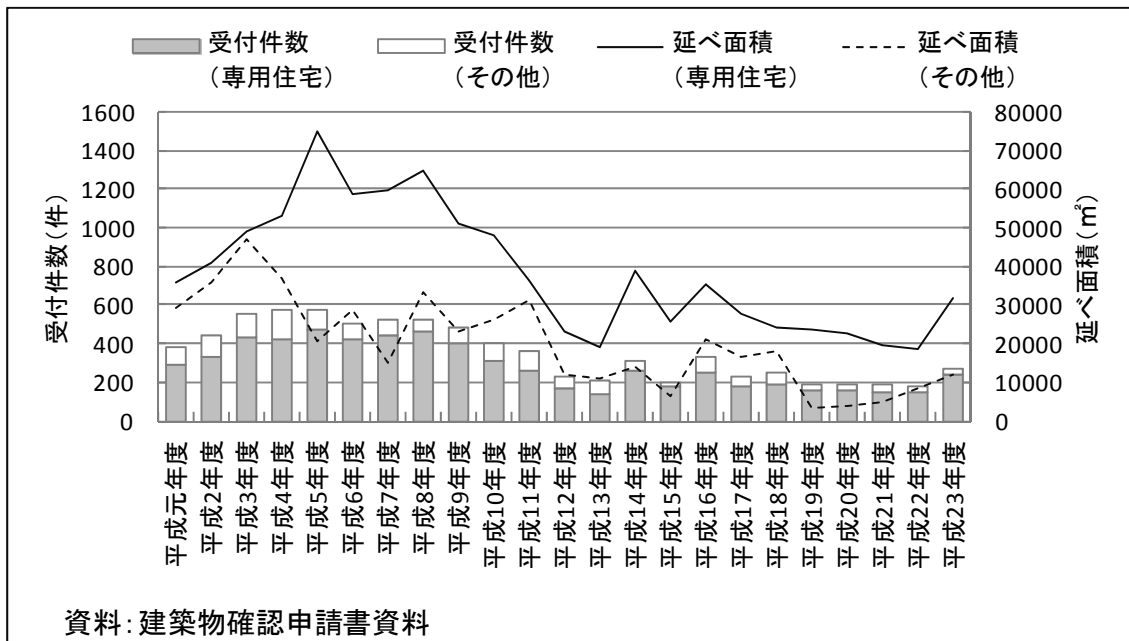
■着工新設住宅戸数



■農地転用面積・件数



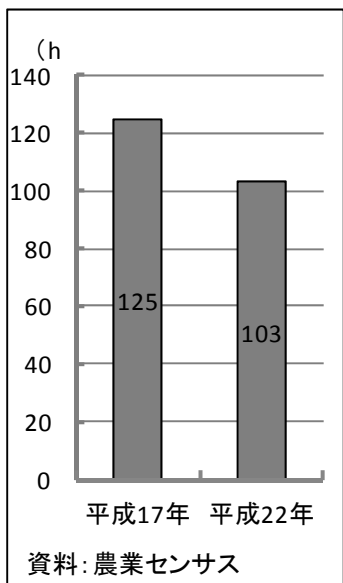
■建築確認申請



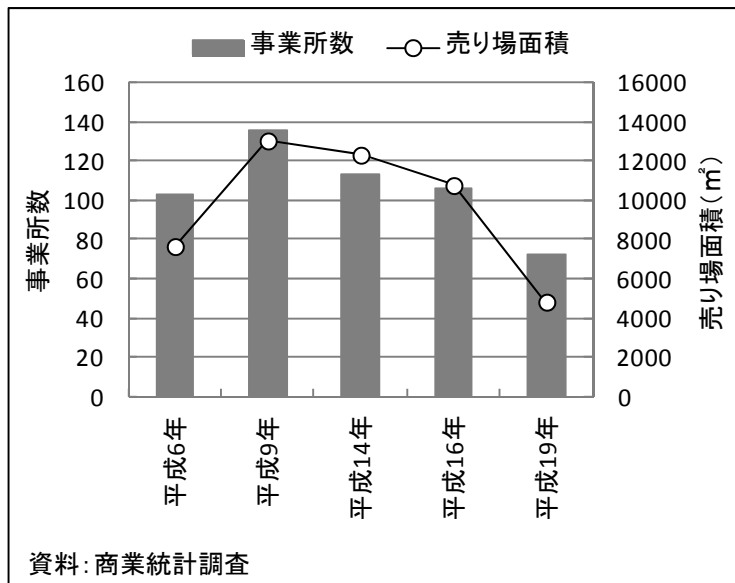
⑤ 低未利用地の状況

- 耕作放棄地（販売農家）は平成 22 年に減少しているものの、100ha 規模で分布している。
- 町内の商業集積地の推移をみると、平成 9 年をピークに事業所数、売り場面積ともに減少している。また、空き家も増加傾向にあるなど、土地・建物の低未利用化が進んでいる。

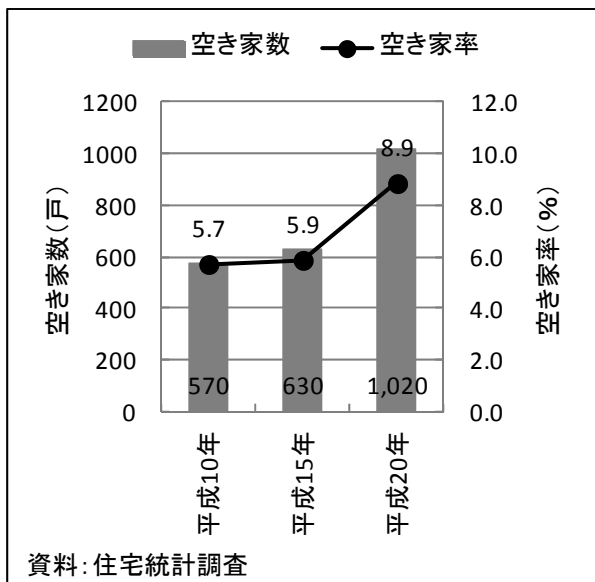
■耕作放棄地の状況



■商業集積地の商業集積の状況



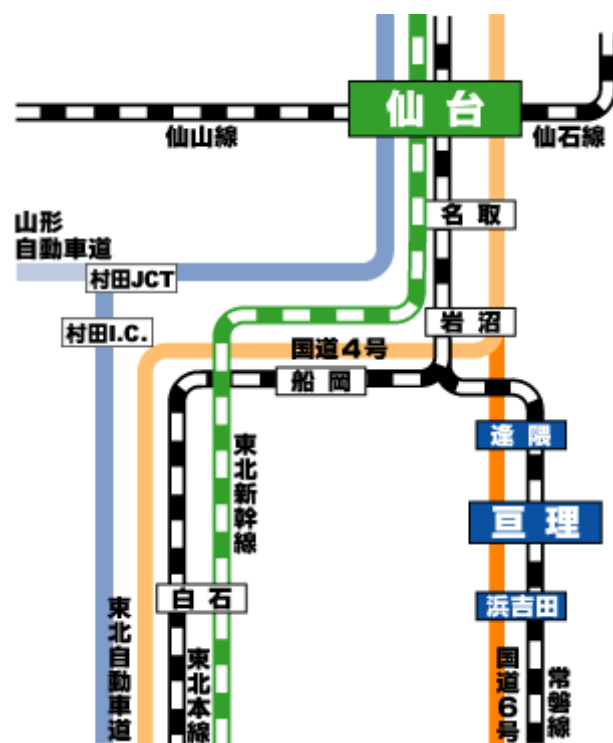
■空き家の状況



⑥ 道路・交通

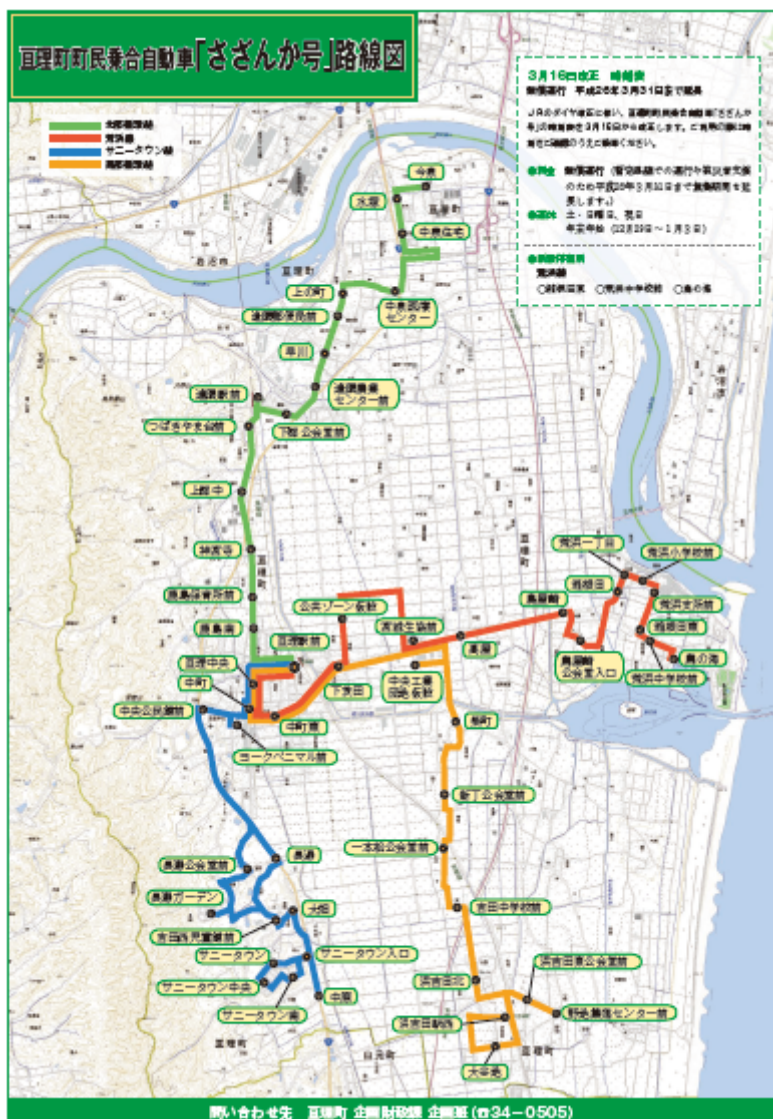
- 仙台市から南に約 26km に位置し、仙台には JR 常磐線で約 30 分、車（国道 6 号・4 号経由）で約 50 分の距離にある。また、仙台空港、仙台港まで 1 時間以内という立地にあり、常磐自動車道・仙台東部道路で結ばれている。
- 幹線道路としては、国道 6 号、主要地方道塩釜巨理線、巨理大河原川崎線、相馬巨理線、巨理村田線、一般県道荒浜港今泉線、吉田浜山元線がある。
- JR 常磐線の逢隈駅、巨理駅、浜吉田駅の 3 駅を持つが、1 時間の運行本数は朝夕 2 本、その他の時間帯 1 本で、1 日平均乗車人数は巨理駅で 2,000 人強、浜吉田駅で 700 人程度となっている（平成 22 年度）。バス便は巨理町町民乗合自動車「さざんか号」4 路線を運行している。
- 町道の改良率は 63.8%、舗装率は 61.8%で、県平均より整理状況は低水準である。

■巨理町の交通



出典：巨理町ホームページ

■ 亘理町町民乗合自動車「さざんか号」路線図



■ 町道の整備状況

単位：km

区分	実延長	改良状況			路面状況		
		未改良	改良済	改良率	未舗装	舗装	舗装率
亘理町	462.0	167.1	294.9	63.8	176.5	285.5	61.8
宮城県	21,286.2	6,942.7	14,343.5	67.4	5,648.1	15,638.1	73.5

資料：平成25年度みやぎの道路（平成25年4月1日現在）